

平成26年第5回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成26年12月8日（月曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏝本規之	4番	黒田芳弘
5番	舩渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	白木裕治	総務部長	神谷義幸
企画部長	大野一彦	市民環境部長	片岡俊明
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部参事兼 部長心得兼根尾 総合支所長心得	小野島広人	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	岡崎誠	会計管理者兼 会計課長	村瀬敏勝

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤正和	議会書記	杉山昭彦
議会書記	山本憲	議会書記	山田寿成

開議の宣告

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

撮影の許可について申し上げます。議会中継及び議会だより編集のため、議場内において一般質問の場を放送関係職員及び議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（黒田芳弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号13番 若原敏郎君と、14番 瀬川治男君を指名いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時03分 休憩

午前9時04分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開いたします。

ただいま議席番号16番 上谷政明君が退場されましたので、御報告をいたします。

ただいまの出席議員数は17人であり、定足数に達しております。

日程第2 一般質問

○議長（黒田芳弘君）

日程第2、一般質問を行います。

5番 船渡洋子君の発言を許します。

○5番（船渡洋子君）

おはようございます。

通告に従って、大きく2点の質問をさせていただきます。

1番として、新しい子宮頸がん検診についてでございます。

質問理由としては、HPV併用検診の導入で早期発見するためでございます。

子宮頸がんは、がんの中でも予防できるがんとして知られています。がんになる原因が解明された数少ないがんです。最近では、20歳代から30歳代の若い女性に急増しており、発病する前に発見することができるので、定期的に検診を受けることが重要です。

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルス、HPVというウイルス感染が原因で引き起こされることが解明されています。発がん性HPVは、性交渉により感染します。このウイルスは、性交渉の経験がある女性であれば、誰でも感染したことがあると考えられています。とてもありふれた存在です。

HPVに感染しても、多くの場合は、その人の免疫力によって、ウイルスが体内から排除されます。しかし、10人に1人くらいは、ウイルスが排除されずに感染が長期化、持続感染することがあります。この場合、ごく一部の人では長い年月、ウイルス感染から平均で数年から10年以上かけ、異形成と呼ばれる前段状態から子宮頸がんへと進行することがあります。持続感染する原因は、まだ明らかになっていませんが、その人の年齢や免疫力などが影響しているのではないかと考えられています。また、HPVに持続感染して異形成になっても、途中でHPVが消失し、それに伴って異形成も自然に治癒する場合はほとんどです。つまり、子宮頸がんとは、誰もが感染するHPVの感染が消失せずに長期化したときに、ごくまれに起こる病気なのです。

子宮頸がんの原因は解明されていますが、約10%のHPV感染では、ウイルスが消えずに感染が長期化します。この場合は、将来子宮頸がんに進む可能性があります。いきなりがんになるわけではなく、がんになるまでの間には、細胞の形態が変化を起こす異形成が長期間にわたって見られます。

この異形成も、程度の軽いものから進んだものまでありますが、いずれも検査で見つけることができます。ほうっておくとがんに進化する可能性のある、変化が進んだ異形成の場合は、治療を行い、簡単な治療で完治します。定期的に検診を受けていれば、がんに進化してから見つかることはまずありません。

そこで、お尋ねをいたします。

本市における子宮頸がんの検診対象者数と、できれば年代別に教えていただきたいと思います。それから、受診率ほどのくらいですか。また、コールリコールはされていますか。そして、それはどのくらい受診率がアップをしているのか、お尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

それでは、本市における子宮頸がん検診の対象者数と、年代別の受診率についての質問にお答えいたします。

本市の平成25年度の子宮頸がん検診の対象者は8,324人、受診者は3,026人、受診率は36.4%でございます。

また、各年代別で申しますと、20歳代の対象者858人、受診者320人、受診率は37.3%。30歳代の対象者は1,219人、受診者は635人、受診率は52.1%。40歳代の対象者が1,265人、受診者753人、受診率59.5%。50歳代の対象者1,058人、受診者512人、受診率48.4%。60歳代の対象者が1,632人、

受診者589人、受診率36.1%。70歳代の対象者1,306人、受診者198人で、受診率15.2%。そして80歳以上の対象者986人、受診者19人、受診率は1.9%でございます。

次にコールリコールにつきましては、毎年実施しておりまして、これにより平成23年度は16%、平成24年度は17.9%、そして平成25年度では14.5%の受診があり、受診率向上につながっているものと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

一番受けてもらいたい年代層が、割とたくさんの方が受けてみえるということで、少し安心をしました。ある自治体では21歳から検診ということで、成人式会場で啓発物の配布を行っていると聞いています。本市も、またそういったことも考えていただけるといいのではないかなというふうに思います。

これまでの子宮がん検診では、細胞診による単独のものでした。採取も検査も人の手で行うため、悪い細胞がうまく採取できなかつたり、悪い細胞の見落としもわずかではありますがあると言われていました。しかし、子宮頸がんの原因がヒトパピローマウイルスの感染であることが明らかになるにつれ、新しい検査法が普及するようになりました。この新しい検査法がHPV検査です。

新しいHPV検査も、細胞診の際に採取した同じ細胞を利用して検査をします。採取した細胞にHPVが感染しているかどうかを調べます。この新しいHPV検査は、ウイルスの遺伝子、DNAを検出する新しい技術の採用によって、HPV感染の有無を高感度に検出できるようになったのです。従来の細胞診にHPV検査を併用することで、細胞の前段病変や異形成を、より高感度に検出することができます。既にアメリカの子宮頸がん検診では、30歳以上の女性にHPV検査の導入が積極的に推奨をされています。

ことしの3月にアメリカから出た新しい検診のリコメンデーションでは、従来では細胞診では3年あるいは2年だった検診間隔を、HPVDNA検査と細胞診を併用することによって、5年間隔にすることができると言っています。一方、日本の産婦人医科では昨年11月に、併用検診で3年間隔でよいというリコメンデーションを出しています。これは、併用検診を受けてどちらも陰性であったという人は、次の検診は3年後あるいは5年後でよいということです。それだけ見落としがない、見落としが出る確率は1,000分の1と言われていています。つまり、より確実な検診方法によって検診間隔をあけることができ、毎年検診を受診する場合に比べて、明らかに受診者数を減らすことが可能になります。検診受診率を高めると同時に、検診の質を上げ、子宮頸がんの増加している30代の人々に対して、きちんとした検診を使って、がんの発生や死亡を防ぐことができます。検診を受けた多くの女性たちが、私はこれから先がんにならなくて済むんだという安心を得られるのです。精度の高い検診によって、安心ですよという情報をきちんと与えることができ、見逃しを減ら

すことができる。また財源の負担も減らすことができるということです。

多くの専門家や産婦人科医が導入を希望しています。先進的にHPV併用検診を導入した島根県では、90%以上存在するHPV陰性の受診者の検診間隔を3年後にして、検診費用を3年間で30%削減し、HPV併用検診を開始して7年が経過した出雲市では、検診で見つかる浸潤がんはゼロになりました。全国で約100の自治体で、HPV併用検診の導入が進んでいます。がん対策推進条例ができていてる岐阜県が、残念ながらどこの市町村も導入をしていません。HPV併用検診導入に対してどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

それでは、PHV併用検診導入に対しての質問にお答えいたします。

子宮頸がんの早期発見をするための新たな方法とし、HPV、つまりヒトパピローマウイルスの検査につきましても、従来の細胞診より精度が高く、子宮頸がん検診において、より効果的なものと思います。また、海外でもその有効性が認められ、さらに、国内の幾つもの自治体において、国のモデル事業として実証されております。

しかしながら、岐阜県内でこのHPV併用検診は実施されておられません。また、従来の子宮頸部細胞診とHPV併用検診を同時実施するに当たり、実施する市区町村は国が定める8項目の条件を満たし、厚生労働省が認めた場合となっていることから、本市におきましては、今後先進事例の詳細な内容の把握や、国・県の動向を注視しながら、調査・研究をしてみたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございます。まだまだこれからということだと思います。

日本では、1年間に約2万人が罹患し、およそ3,500人が死亡をしています。1年間に手術を受けている女性は約1,900人、20代・30代女性の1,000人が生殖機能を失うと言われております。このことは、少子化がさらに進むことでもあります。HPV併用検診の早期導入を願って、1番の質問は終わらせていただきます。

次に2番目としまして、「マイレポはんだ」についてお尋ねをいたします。

質問理由は、地域の課題をスマホで市民が投稿し、市役所の対応も迅速・効率化できるためであります。

愛知県半田市は、10月から市民が日常生活の中で見つけた道路の陥没などの問題箇所、道路、水路、公園、ごみ、公共施設などをスマートフォンのアプリを活用して、すぐに市の担当課に知らせ

ることができるシステム「マイレポはんだ」の運用を開始しました。スマホアプリを用いた同様のサービスは、千葉市の「ちばレポ」に続き、半田市が2例目であります。

マイレポを利用するには、無料登録でできる民間のスマホアプリを事前にダウンロードして、ユーザー登録しておく。パソコンでの利用も可であります。その上で、日常生活で横断歩道の白線が消えているなどの問題箇所を発見したら、アプリを起動、その場で写真を撮影すると全地球測位システム（GPS）で自動的に場所の情報が特定され、白線を塗りかえてなどの簡単なコメントを書き込めば、ボタン一つで写真と状況、要望が正確に市役所の担当課に伝わるようになっています。

情報を受け取った市の担当課では、問題の種類に応じて対応を検討し、経過を投稿者へ返信します。最終的に問題が改善した場合は、改善後の写真も添付することになっています。

市民にとっての利点は、これまでだと問題箇所気づいても、1. 開庁時間内にしか市役所に連絡ができない、2. 電話ではうまく伝えられない、3. どこに連絡すればいいかわからないなどの理由で連絡をしないケースが多かったのですが、マイレポの導入で、大幅な改善が期待できる。24時間365日の投稿が可能なので、若い世代の投稿がふえると予想をされています。

また、行政側もプラス面が多く、これまでは地域の問題箇所を探すため、市職員が道路パトロールや点検を月1回実施してきましたが、発見できる数には限界があり、行政の目が届かない問題箇所を市民から指摘してもらうことで、きめ細かい対応が可能となります。さらに、現地の画像や状況説明などの投稿により、市職員が現地に行く前におおよその状況をつかめるため、初動の効率化も図られます。

実際に10月9日に投稿されたカーブミラーの設置の要望に対し、担当課がその日のうちに工事実施を返信、投稿者から中学生のよく通る道なので、よかったとスピード解決に喜びの声が届きました。これらの一連の流れを、投稿者以外にもスマホのアプリやインターネットを通じて閲覧できることから、市が適切な対応をとったかが明確になり、透明性が高まるのも特徴の一つであります。

運用に当たっては、投稿内容が1. 誹謗中傷、2. プライバシーが侵害される、3. 個人が特定できる、4. 民事係争にかかわるなどの場合には、投稿の非表示などの対策を講じ、また投稿する際は、匿名ではなくニックネーム、または実名で行うルールとなっています。

本年1月から3月いっぱいにかけて実証実験を行い、本格的運用が10月から始まりました。新聞報道、テレビ等にも取り上げられ、順調な滑り出しを見せています。実証実験では、市民に公開し、参画を促し、町内全体で運用をし、これまでの対応自体は変更しないで、連絡手段を1つふやしたというスタンスで臨みました。

期待される効果として、みんなが対応状況を確認でき、行政対応の透明性を高めることができます。いわゆる行政の見える化、オープンガバメントの推進です。また、自分のレポートにより町が改善されることで、地域への貢献が実感できます。行政側としては、多くの人から情報提供を受けることで、目が届かないところの課題・問題も把握でき、現地確認の初動の効率化が図れます。

利用者アンケートの結果、非常に画期的な制度を考案していただきありがとうございます、これからも頑張ってください、また新たな協働、広聴の方法として、とてもよい取り組みだと思います

との意見がありました。広い範囲の本巢市内を、行政だけではなかなか目が行き届きません。社会インフラを長もちさせるために、早期発見・補修に向けた対策を、市民協働で進め、安心・安全なまちづくりのできるこのシステムを研究し、取り入れてはどうか。お尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、ただいまのスマートフォンを使つての半田市の試みについて、本市も研究し、取り入れてはどうかという御質問にお答えさせていただきます。

市民の安心・安全に対する意識が高まる中、情報機器の発展や交通網の充実、ライフスタイルの変化等により市民の価値観が多様化する中で、地域の課題解決に向けた行政の取り組みが期待されているところでございます。

半田市の広聴の取り組みは、スマートフォンを利用し、市民が道路の陥没、不法投棄といった身近な問題や災害等の状況を、コメントとともに画像と位置情報を利用し、手軽にいつでもどこからでも市役所へ投稿でき、誰もが投稿された内容と市役所の対応を確認し、意見も投稿することができるシステムでございます。市民と協働して、地域の課題を共有・解決していくためのシステムもでございます。

このシステムの運用により期待される効果としまして、行政の目の届かないところの課題や問題点を把握することができることと、現地確認の初動の効率化が図られ、行政の対応の透明性を高めることなどがございます。一方、課題といたしましては、市民から伝えられた情報は投稿と同時に一般に公開されるため、プライバシーの侵害など不適切な投稿が公開される可能性が考えられます。

いずれにいたしましても、今後、多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、市民等との共同による取り組みが必要でございます。携帯電話やスマートフォンが普及した現在におきまして、それぞれの問題を迅速かつ的確に吸い上げて解決するようなインターネット活用しましたシステムを、関係部局によりまして研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

研究をするということですので、まだ全国で2例しかないというこのシステム、私もこれを聞いたときに、本当にすばらしいことだと思いました。実際に、いろいろお母さんとかが、通学路の問題とかそういったときに、これは縦割り行政でこれは総務部のほうへ、これは建設課のほうへ、また自治会と話し合ってもなかなか進まないというのが現状であります。市も対応するのに余りたくさんあっては、やっぱり全部一遍にというわけにはいかないわけですが、そういう中で少

しでも市民がそういう思いをしていけるようなシステムを今後考えて取り入れていただけたら幸いかと思ひまして、今回の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（黒田芳弘君）

続きまして、7番 高田文一君の発言を許します。

○7番（高田文一君）

それでは、通告に基づきましてお願いしたいと思います。

大変先週から急遽寒くなりまして、どなたに聞いても、寒い寒い。当たり前ですけども市民の皆さんも寒くて震え上がっているこの寒波が来ました。しかし、きょうの答弁につきましては、ぜひ市民の皆様の温かい気持ちが伝わるような答弁をお願いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

通告は大きく3点をお願いしてございますので、それぞれ担当部長さんの御答弁をお願いしたいと思います。

最初に市営バスの運行についてでございますけれども、この市営バスの経緯につきましては、ざうっと、私も平成20年に公共交通のネットワークと同時に樽見鉄道の利用客等について一般質問をしたところでございますけれども、他の議員の皆さんも質問されていますが、ここへ来て改めて質問させていただきたいのは、合併して10年になりました。そして今後11年、12年に向けて、この市営バスの運用をどういうふうに進めていかれるのか、運用の考え方ですね。もちろん、市民の皆さんや利用者の方々の意見を尊重しなきゃいけないということは十分承知しておりますが、そしてこのバスの運用について今後どのようにお考えなのか、改めてこの機を利用してお聞きをしたいと思っております。

少しさかのぼってみますと、もともとは新市建設計画の3大プロジェクトの一つとして、公共交通機関のネットワーク化についてということが、その中でコミュニティーバスを利用して、買い物客や通院、あるいは日常生活の移動手段を確保するために、平成16年の10月から運行を開始したと記憶しております。

そういうことで、それぞれバスにつきましては、行政福祉バス、それから根尾地域自主運行バス、もとバス等、市民の方々の買い物や通院、日常生活の移動手段を確保するために運行されてきました。特に平成20年から22年の3カ年においては、市バスの再編の取り組みということで、改めて3年間を目標にして、そういう経緯がございます。

平成20年には、本巣市地域公共交通活性化協議会が設立をいたしました。その中で、本巣地域公共交通総合連携計画、通称連携計画と申しますが、同時に作成をされまして策定を進める中で、市バスの利用者や市民に対するアンケートが繰り返されて、ワークショップなども開催されてきたわけでございますけれども、少し触れてみますと、平成21年にはアンケート結果の公表と再編を知らせた各家庭にチラシを全戸配布されました。そして、公共交通のガイドブックも同時に全戸配布されております。平成22年にはパブリックコメントを実施されましたし、それぞれその内容につきまして、改めて全戸配布をされております。活性協議会の規約の中にも、市民生活に必要なバス等

の旅客運送の確保を図り、実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。協議会でもる協議されてきたことは、私たちもその都度ではありませんが報告を受けてきたところでございます。いずれにしても、市民の皆さんがどうお考えになっているか、あるいは利用者の皆さんがどう思っているかということ、アンケートが実施されてきました。その都度とはいいませんが、運行のルートであったり、あるいはダイヤ、それからバス停なども見直されてきております。

平成22年6月にはササユリバスの南部線、現在の本巢糸貫線でございますが、それともバスの現在の真正線、あるいは23年10月には本巢北部線、24年10月には本巢糸貫線、真正線の再編、そして25年11月には本巢北部線、本巢糸貫線、真正線、それぞれ新規バス停を設置されて、ダイヤの改正がなされてきております。それが、最終的な平成25年11月にそういう見直しをされて、改正をされて、またこれも全戸配布をいただいております、現在はこれにのっとって運行をされているのが現状でございます。

そういうことで、今くどくどと過去の経緯も申し上げたところでございますけれども、市営バスの適正運行化を推進するために、市バス再編の取り組みやアンケートの実施及びルート、ダイヤの変更が繰り返し実施されてきております。先ほども申し上げたとおりでございますけれども。そして、大事なことはその都度その都度、市民生活の利便性等を高める施策が講じられてきております。

今回、25年度でございますけれども、アンケートが実施されたと聞いております。そこでお尋ねをしたいわけでございますが、2本立てといいますか2通りのアンケートがなされたというふうに聞いております。1つは市民アンケートの皆さんと、それからバス利用者の皆さんのアンケートが実施されております。たくさんの設問があると思います。アンケートでございますから、あると思いますが、その中で現状と希望の代表的な設問と回答をお聞きしたいと思います。担当部長にお願いいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、市民アンケートとバス利用者アンケートの現状と希望の代表的な回答についてお答えさせていただきます。

市民アンケートにつきましては、平成25年度に無作為抽出いたしました500世帯に対しまして調査票を配付し、206世帯から回答をいただいております。回収率は41%でございます。

このアンケートの回答では、現在の市営バスの利用頻度につきましては、「これまで利用したことがない」が71%、「ほとんど利用しない」が21%となっております。その理由といたしましては、「自家用車などのほかの交通手段がある」が約半数を占め、次いで「行きたい場所まで時間がかかる」が12%、「運行本数が少ない」が9%となっております。

また、市営バスの必要性につきましては、「必要である」または「どちらかと言えば必要であ

る」と答えられた方が78%となっており、平成20年度の調査では60%でございましたので、この5年間で必要であると考えられる方が18%増加しております。この理由につきましては、「市営バスがなくなると、今は困らないが将来は困る」と答えられた方が65%であることから、将来、自分で車を運転できなくなったときの移動手段に不安を感じている方が多いと推測されます。

次に、バス利用者アンケートについてでございますが、このアンケートはバス利用者に毎年行っているものでございます。平成25年度につきましては、169人の方から回答をいただいておりますが、回答者の56%が70歳以上の高齢者の方でございます。60歳以上までの回答者を含めると、約80%となります。

このアンケートの回答につきましては、バス利用頻度につきまして、先ほどの市民アンケートとは異なりまして、約70%の方が週1日以上利用されており、主な目的としましては、買い物が約6割を占め、次いで通院が約2割、公共施設への用事が約1割という状況でございます。

また、運行形態につきましては、隔日運行についての質問に対しまして、57%の方が「今のままでよい」との回答でございます。また、「毎日の運行を希望する」の回答をされた方が35%となっております。

このほか、ルートにつきましては7割を超える方が「今のままでよい」との回答でございます。便数につきましては、66%の方が「今のままでよい」と回答されてお見えになります。なお、いずれも路線により若干の相違はありますが、おおむね以上のような結果となっております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

アンケートの結果ですと、やっぱり市民アンケートの中で、特に市営バスの「必要」あるいは「どちらかと言えば必要」という方が8割近く、78%もお見えになっていて、そして平成20年度からそれが増加してきているという結果でございますね。非常に期待感があるように思います。

さらに、利用者のアンケートでは、「今のままでよい」という回答がルートと便数、それぞれ7割近くの回答があったということですが、そういう意味では高い満足度ではないかなあというふうには、今お聞きしてそう思うわけですが、1つだけお聞きしたいのは、その設問の中であったのかどうか分かりませんが、将来に向けての交通機関、例えばバスなのか、タクシーなのか、デマンドなのか、いろんな方法があるかと思いますが、そういう設問があったのかどうか。もしあったとすれば、その回答をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

将来どのような交通機関が必要かということで、アンケートを行いました。平成25年の500世帯

を対象としたアンケート調査結果でございますが、「市民の方が将来どのような公共交通機関があるとよいと思いますか」という問いに対しまして、アンケートの結果におきましては、1番目が福祉有償タクシーを希望する回答が23%で一番多くありました。次いで、現行の市営バスを希望するが20%といったような結果でございます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

それでは、2番と関連していきますので、2項めについてまたお聞きをしていきたいと思っております。

2項目めにつきましては、今年度予算の中に、たくさん説明資料をいただいた中で、事業の効果といいますか事業の見込み中に、25年度のアンケートを集計して、そしてその結果を分析しながら今後考えていきたいというふうに見込みが予定をされておりますので、私、2つ目の質問で同じことを聞きたいと思うんですが、アンケートを集計し、結果を分析して、今後の市営バスのあり方をどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、今後の市営バスのあり方についてお答えさせていただきます。

市民アンケートにおきましては、市営バスの非利用者の方も59%の方が「運行するバスが便利になれば利用する」と回答されております。これは、平成20年度の調査時点よりも22%増加しており、潜在的なバスの利用者の増加傾向にあると考えております。

今後におきましては、本市において人口減少及び高齢化の進展により、高齢者等の交通弱者の方や、買い物や通院等の生活の足といたしまして、市営バスの役割はますます重要なものとなりますことから、引き続き、改善要望による経費の増加や、乗客1人当たりのコスト、目的地までの乗車時間、樽見鉄道や穂積駅へのアクセス等を再検証するほか、デマンドバス、福祉有償タクシーの運行併用等、市民にとって最も利便性の高い運行形態を検討いたしまして、市営バスが公共交通機関としての役割を担っていきたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

今後のバスの運用についてお聞きをしました。私が思っているようなことかと思いますが、少しまた平成21年3月に私どもが説明を受けた地域公共交通総合計画連携計画の中に、今言われましたコスト、それから人員の目標、利用者数の目標などが明記してございます。

コストについては1人当たり800円以下を目標にするということでございまして、これは決算資料を見せていただきますと、低うございます。もう1つは、利用者数については24年度を目標ということですね。その当時の21年に説明を受けたときには、24年度を目標にして根尾地区は3万8,000人、そして本巢地区は約1万1,000人、そして糸貫地区は2万6,000人を利用目標にしているということとともに、もう一つは、計画の中ではもとバスデマンド方式の導入ということも計画の中にございまして、実証実験の結果、新たな路線の利用者が依然として少ない場合についてはデマンド型、乗り合いタクシー方式に変更し実証実験を行う。もう一つは、根尾地域につきましては、昼間はデマンド型運行を考えていると、当時はそういうふうに計画をなされておりました。

当然、何度も繰り返して申し上げておりますように、何回も何回も利用者と市民の皆さんのアンケートをとっておられますし、そして活性協議会の中でもそのことについて議論をしながら進めてきておられますので、今御答弁いただいたようなことは当然経費としては考えられます。私も気になっておりましたのは、先ほど今後の公共交通機関のあり方はどのようにお考えなのかというふうに思っておりまして、御回答いただいたところでございますが、さらに今の2つ目の御回答の中にも、将来はデマンド方式であったり、有償タクシーであったり、そのことも考えながら市民にとって利便性の高い運行形態を検討し、市営バスの役割を今後担っていくということでございますので、私もお願いしたいなというふうに思っておりました答弁でございますので、さらにその運行形態を検討しながら、市バスの役割をどういうふうに担っていくかということをご今後推し進めていただきたいと思います。1項目めの質問は終わりたいと思います。

それでは、大きく2つ目の認知症対策についてお聞きをしたいと思います。

まず11月に、ある専門医の調査がございまして、高齢者の認知症というのはどのくらいの割合でどういう病状なのかという、ちょっと発表をされた記事がございました。高齢者の認知症の原因は、一番多いのは、専門医のこの方の調査によりますとアルツハイマーが50%だそうです。それから、レビー小体型というのが、まあ聞きなれない言葉でございますけれども、このレビー小体型認知症というのは、パーキンソンの症状であったり、自律神経症状であったり、睡眠時の行動異常など、そういうことを含めてレビー小体型というふうに言うんだそうでございますが、これが20%。その次に、もっと高いのかなと思っておりましたら、脳血管障害による認知症が15%という、その他もあるわけですが、そういう最近のデータがございました。

そこで、認知症対策についてお聞きをしていきたいと思うんですが、高齢化社会の深刻な認知症の問題が、そういう意味でクローズアップされているのは事実でございまして、このクローズアップされたというのは、あるテレビ局が、御存じのように本年の5月ございましたか、東京の方が行方不明になっていて、あるテレビ報道の実態報道をしたら、群馬県館林の施設にお見えになったということで、身元が判明して7年ぶりに東京の家族の方が面会をされて、身元が判明したということがございましたよね。それは御存じのとおりだと思います。その後、各施設にも実は身元のわからない方がお見えになって、それぞれの施設が調査をしたというふうに報道がされておりましたし、経緯がございます。

大変そういう意味で認知症の問題がどんどん高齢化とともにクローズアップされているのは事実でございます。65歳以上の高齢者で認知症の人は462万人と推定され、年間1万人以上の方が行方不明になっていると言われております。一方、特別養護老人ホームの入所を希望する待機者は52万人にも上ると。施設があっても当てにするのは大変難しく、多くの場合は家族で何らかの方法で介護をしているのが実情ということでございます。

先日の補正のときでもお聞きをしましたら、本巢市民の方で、大和園を含めて特養へ申し込んでおられる方が400人もいらっしゃるということでございますが、その方も待機者という表現だと思います。先ほどの行方不明のこともございますので、届け出があると、照会システムに氏名や年齢が登録され、各地の警察が検索できるというふうになっていますから、身元のわからない方はだんだん解消されていくと思えますけれども、いずれにしても認知症の方はふえています。

さらに11月6日に都内で開かれた認知症に関する国際会議がございまして、そこで安倍首相は新たに国家戦略として認知症対策をします。そして、既に発表されている厚労省が進めている認知症施策推進5カ年計画がオレンジプランでございますけれども、こういうことをさらに見直していつて、改正をするというふうに発表されています。

そこで、ちょうど本巢市におきましては老人福祉計画が今年度作成するという事になっておりますので、改めてお聞きをするんですが、認知症になると何もできない、あるいはわからないという強い偏見が、本人や家族の生きる力を奪い、孤立させ、徘徊による行方不明などが問題になっている。今申し上げたとおりでございます。それで、このオレンジプランの中で、特にいろんな施策がございましてけれども、初期集中支援チームを全市町村に配置し、来年度から実施するというふうに発表をしております。

そういうことで、最初の質問でございますけれども、高齢期になっても尊厳を持って生き生きと暮らせる目標を定め、必要な施策を計画するという本巢市老人福祉計画に、認知症施策をどのように今計画、考えておられるかお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

本市における認知症対策につきましては、認知症施策推進5カ年計画、つまりオレンジプランの7つの視点からの取り組みのうち、地域での日常生活、家族の支援の強化として、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターを1人でもふやすために、養成講座を開催し、認知症の人を支えられる地域づくりを目指しています。

また、認知症の早期的、事前的な対応として、ことし1月にもとす広域連合で実施しました日常生活圏域ニーズ調査により、閉じこもり、認知症、鬱の疑いが高い対象者を把握し、認知症予防教

室として「脳のいきいき教室」をことしの10月より開催しております。

また、本巢市老人福祉計画につきましては、現計画が今年度で終了するため、平成27年度から平成29年度までの3年間で計画期間とする新たな老人福祉計画を現在作成しているところでございます。

その中で、認知症は日常生活に支障を来すことが多く、本人はもとより介護者の負担も非常に大きなものとなることから、認知症対策の基本目標として認知症高齢者を支える仕組みづくりを掲げ、認知症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、地域における見守り体制をより万全にするため、啓発活動や見守りのネットワークづくりの推進をしていく計画としております。

そこで、施策の方向性としたしましては、1つ目が認知症に関する理解の促進、2つ目が認知症高齢者を地域で見守る体制づくり、そして3つ目が認知症高齢者の権利を守る支援の充実の3つを柱として施策を展開していきたいと考えております。

まず1つ目の認知症に関する理解の促進につきましては、認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターを養成するための講座を開催します。また、認知症に関する啓発については、あらゆる機会を利用して認知症理解の促進に努めます。

2つ目の認知症高齢者を地域で見守る体制づくりにつきましては、認知症高齢者とその家族が安心して地域で暮らすことができるように、地域住民と行政の協働による支援体制を構築する必要があることから、認知症が発症したときから生活する上でさまざまな支障が出てくる中で、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示す本巢市版の認知症ケアパスの作成について推進、普及してまいります。

また、認知症になっても住みなれた地域で安心して生活するためには、地域のさまざまな社会資源のネットワークを構築する必要があります。特に、徘徊高齢者の見守りは大変重要なことであり、認知症高齢者等が徘徊し、家族等から捜索願が出された場合、警察署が実施する捜索に関係機関等が協力して早期発見、保護できる体制づくりを推進してまいります。

そして3つ目の認知症高齢者の権利を守る支援の充実につきましては、判断能力が不十分な認知症高齢者等の財産管理などを行うための成年後見制度を利用するための支援を、関連機関と連携しながら、成年後見制度の周知を図ります。今後は権利擁護に関するさまざまなケースがあらわれてくるものと考えられ、専門職による支援のみならず、専門職以外の住民による支援も含めた支援を目指していきたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

新しく老人福祉計画を、今、作成の内容をこと細かくお聞きしました。現在、老人福祉計画の中には、認知症対策の施策の重点項目がやっぱりないんですね。入っていないので、これを僕は心配

しておったら、今お聞きをしますと、3つの柱で施策の方向性を重点目標に入れておられるということをお聞きしたんですね。1つは理解の促進であり、2つ目は地域の見守る体制づくり、3つは権利を守る支援ということを項目の中に入れながら、認知症対策をするための計画を進めていただけると今お聞きし、大変うれしく思っております。

そういう意味で、やっぱり認知症というのは、地域の皆さんの理解度がやっぱり必要なんですね。どうしても人権の問題であったりすることが多いわけですが、先ほど1番の中でしたか、認知症の啓発と理解というようなことも明記されていくということですが。私もそう思っているんですが、最近10月でしたか、大垣市が県内で初めてチェックリストというのをつくったというので公表されておりました。とってみたら、そんな難しくも何もなくて、前段は説明があって、たった1枚のぺらぺらなチェックリストなんです。これはどなたが見てもわかりやすいし、これは啓発にも、理解してもらうためにも非常にいいものだなあというふうに、この時点では岐阜県下では初めてとのこと。そして、認知症になっても安心して暮らせる大垣の「高齢者にやさしくし隊」とかいうのも一緒につくっており、これはまたちょっと専門的なものでありましたし、部長のところのカウンターへ行きましたら、「知っておきたい認知症介護」これもちょっと専門的な冊子でございまして、どこが出しているんですかね、これは。こういうものでなくても僕はいいと思うんですね。今言ったような、本当に簡単で中身がよくわかって、市民の皆さんに啓発ができて理解ができる、そんなものをつくるお考えがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

それから2つ目は、今、計画の策定の中では、いろんな数字、数値をつかんでおられると思うんですね。現状と、それからその現状は将来どういうふうになっていくとかいう目標値なんかをつかんでおられると思うんですが、1つだけ本巣市で認知症の方が今どのくらいお見えになるのか。なかなか把握できないかもしれませんが、つかんでおられたらこの2点について御質問したいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

再答弁を求めます。

健康福祉部長 林正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

ただいま1つ目のほうで言われました大垣市の例でございます。啓発の部分としては、非常にいいことかなあというふうに思っております。県内では大垣市以外やっていないということもありますが、1度また大垣市で出ている事業の内容等、一回また精査をいたしまして、私どもでも検討をしていきたいなあというふうに思っております。

それと、2つ目の認知症の方が今市内にどれくらい見えるのかといったような御質問でございますが、介護保険の認定調査を受けられた方々、日常生活の自立度の調査結果から見ますと、平成25年度末まで認知症の疑いがある方が約1,200名ほどと推測をされております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

1,200人もお見えになるんですね。やはり最近若年性認知症の方もふえているという話を聞いていますけど、そういう意味で老人福祉計画の作成、そしてその作成された後の推進をぜひお願いしたいと思います。

じゃあ2番目の、それではその老人福祉計画と連携を図り作成するという事になっているんですね。もとす広域連合の介護事業計画は、そういう連携をとりながら作成するという事になっておりますが、その整合性をどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

健康福祉部長 林正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在作成しております本巣市老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく老人福祉計画であり、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間としております。また、この老人福祉計画は、同法第20条の8第7項に基づき、もとす広域連合にて現在策定中の第6期介護保険事業計画と一体のものとしての整合性を図りながら策定されます。

第6期介護保険事業計画に盛り込まれる認知症高齢者を支える地域のネットワーク体系の整備・強化を取り組みとし、認知症が発症したときから生活する上でさまざまな支障が出てくる中で、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療、介護サービスを受ければよいかを標準的に示す認知症ケアパスの作成検討、医療機関、介護サービスや事業所や地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員設置の検討、そして多職種協働により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活の支援を行う認知症初期集中支援チームの設置の検討などについては、現時点ではもとす広域第6期介護保険事業計画の策定が及んでいない部分があるため、今後もとす広域連合の計画策定が進む中で、その過程で整合性を図っていきたいと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

オレンジプランの中にも、認知症ケアパスの作成であったり、早期診断、早期対応のために認知症サポート医療養成研修であったり、先ほどから申し上げております認知症初期集中支援チームの設置なども、今、介護保険事業計画の中で進めておられるということをお聞きしました。ありがとうございます。

ございました。

その前に本巢の法人福祉計画の内容をお聞きしましたが、広域連合へ行かれても、そして町の中でも、本巢市がリードするような計画を進めていただければ、市民の皆さんも安心できるんじゃないかと思います。そんなことをお願いしてこの質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

最後でございますけれども、国道157号神海地内、地区というんですか地内の整備についてお聞きをしたいと思います。

質問の内容でございますが、神海へ入る、神海自治会へ入る手前の南側といいますが右側に、採石プラントがございます、そこは急に道路が狭くなり、さらにカーブが続いておりまして、御存じのとおりだと思いますが、そこはまた低いんですね。ちょうどカーブのところは低くて、凍結をしたり、雨が降るとあそこに水がたまってしまいますし、そして、ちょうどその部分だけ歩道が切れておりまして、狭くなる中で非常にカーブがあったり、そんな条件の悪い道路でございますのは御存じのとおりです。これは前から地域の方やら、あるいは利用する方から要望書が随分続いているわけでございます、これももう合併して10年になりますし、北へ行けば何ととっても淡墨桜という名所がございます。そこへ行くルートがスムーズにドライブができる、そういう道路整備がぜひ必要だというふうに私は思っております。

ですから、長年にわたり利用者や地域の皆さんが改良を求めておられる、そういう要望も続いておりますので、ぜひ市単独ということは難しい部分もございますが、どうぞ岐阜県との調整も図りながら、今後の歩道の設置と道路の整備、そういう計画が今あるのかどうか。あるいはあるとすればどのぐらいの計画があるのか。あると思いますけれども内容についてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

○産業建設部長（大熊秀敏君）

それでは、御質問の国道157号神海地区の整備についてお答えをさせていただきます。

国道157号の神海地区における昭和工業株式会社の採石プラント付近の区間につきましては、約700メートルにわたり舗装が未整備になっており、自動車交通量も多く、当該区間を通行する歩行者や自転車利用者が危険にさらされていることから、以前より地元自治会から歩道整備の強い御要望があることは承知しておるところでございます。

また、プラント周辺では、車道がS字状に蛇行しているため、降雨時や路面凍結時にはスリップ事故が発生しており、同様に地元自治会より道路改良の強い御要望があると伺っております。

このため、市といたしましては、本路線を所管する岐阜県土木事務所に対して、当該区間の歩道整備、並びに道路線形改良について、これまでも機会あるごとに要望を実施してきたところでございます。

この結果、平成25年には念願がかない、道路概略設計業務に着手していただきました。さらに平

成26年度には、事故の危険性が高いプラント周辺部の約200メートル区間におきまして、道路線形改良を目的に地形測量、道路詳細設計業務を優先的に実施していただいております。当該計画により道路の蛇行が解消されるだけでなく、結果的に余剰地となる道路敷を利用することで、河川側に歩道も設置されるとお聞きしております。

本市といたしましては、県に対して、まずは当該設計区間のなお一層の事業推進を要望するとともに、区間全体の道路整備についても、引き続き要望してまいる所存でございますのでよろしくお願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

本当に待望の整備着手をされていると聞いて、まずは一安心かなと思いますけれども、さらにあの部分だけではなく、周囲についても整備を進めていくと、そして一層の要望をしていくというふうに今御答弁いただきましたので、ぜひそのことを強く進めていただきたいと思います。

要望しながら私の今回の質問を終わらせていただきます。冒頭に申し上げましたように、外は寒いですが、温かい市民のための御答弁をいただきましてありがとうございました。終わります。

○議長（黒田芳弘君）

ここで暫時休憩といたします。再開をあの時計で10時35分までといたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開します。

続きまして、13番 若原敏郎君の発言を許します。

○13番（若原敏郎君）

久しぶりの一般質問でございますので、ちょっと要領がつかめませんが、簡潔にまとめて御質問いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ただいまは衆議院議員の国政選挙の真っ最中でございます。今回の選挙の争点は、幾つかございますが、全て国民に直接影響するところがございますので、国民が将来に向けて安心して暮らせる道筋を立てていただきたいと思います。国の借金が1,000兆円を超えたと聞きます。今後、財政再建を考えると、我々の地方財政をこれからますます圧迫してくるんじゃないかなあと考えております。いつになったら国の収支は黒字化に向かうのか、先が見えない状態です。国会議

員の先生方には、国民の目線、地方の目線で国政を行っていただきたいと思いながら、昨日、期日前投票をしてきました。そんなことでよろしく申し上げます。

それでは、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

平成27年度は、本巢市第1次総合計画の10年間の基本構想及び後期基本計画が終了する節目の年となっております。既に本巢市第2次総合計画の構想は始まっていると思いますが、第1次総合計画からの多少のずれも出ているような感じが見受けられます。国の大きな行財政運営の影響を受けながら、本巢市の今後の構想を平成27年度に計画し、第2次総合計画に反映しなければなりません。

この10年間の総括をされ、次の本巢市第2次総合計画の策定に当たられることと思いますが、今回、そこで私が気になる2点についての、今後の市の考え方をお尋ねしたいと思います。

まず第1点目なのですが、10年の基本構想には、今後の人口減少問題が挙げられると思います。この問題につきましては、前回、今議長であられる黒田議員が質問をされました。同じような質問になるかもしれませんがよろしく願いいたします。

この問題で、11月に東京での政経セミナーを受講しました。そのときに、増田寛也先生が講演をされまして、増田寛也先生は日本創世会議の人口問題検討分科会の座長を務められたり、元岩手県知事を3期務められ、総務大臣を1年務められたとも聞いております。講演のテーマは、「ストップ少子化、地方元気戦略」というテーマでございました。著書がありまして、地方消滅、東京一極集中が招く人口減ということで2040年に896市区町村自治体が消滅可能性に該当しているというようなことを言ってみえる先生であります。

講演の内容は、人口減少の要因は、やはり20歳から39歳の若年女性の減少と、東京から大都市へ、特に東京への若者の一極集中が原因であると、こんなことを言ってみえました。その後、むやみに悲観することはないんだけど、根拠なき悲観論は益にはならない。国民が基本認識を共有し、適切な対応を打てば人口減少を回避でき、将来安定的な人口規模を得ることができると、そんなことも指摘されておりました。まさにそのとおりではないかなと、こんなことを思います。

本巢市では、今後の対策で将来に希望が持てるかと私は考えておりますが、その点で順次質問をさせていただきます。

1点目の質問でございますが、第2次総合計画10カ年の人口増減の予想をどのように立てられているか、それから質問していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、第2次総合計画における10年間の人口増減予想につきましてお答えをいたします。

人口減少につきましては、現在、国におきましても非常に重要な問題となっております。急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、首都圏への人口集中の是正に向けた取り組みを進めているところでございます。

そうした国の動きを踏まえ、本巢市の第2次総合計画の策定に当たりましては、こうした人口の将来推計が非常に重要なものであると考えております。

人口の将来推計につきましては、昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所が日本の地域別将来人口推計人口を公表いたしております。これは、平成22年の国勢調査をもとに、平成22年から平成52年までの30年間で5年ごとに推計したもとでございまして、この推計によりますと、第2次総合計画の計画期間の近傍年でございまして平成27年と平成37年における本巢市の人口予測では、ゼロ歳から64歳までの人口が8%減少する一方、65歳以上の人口は7.6%の増加となっております。全体といたしましては3.5%の減少が想定され、少子高齢化とあわせまして、人口減少が緩やかに進むことが予想されております。

総合計画策定における人口推計値につきましては、今の時点でお答えできるものはございませんが、国立社会保障・人口問題研究所が公表いたしました人口推計値を参考にしつつ、今後、市が進める施策等を勘案いたしまして、10年間の予想推計値を算出していくということといたしております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。

おおよその予測は、人口少し減という答弁だったと思いますが、その推計値なんです、国立社会保障・人口問題研究所の公表の人口推計値を踏まえて市が予測を立てるといような答弁をされましたが、どのような要素を推計方法の中に考慮しながら数値を出していくのかというところをちょっと私も疑問に思いましたので、もし答弁できれば伺いたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

再答弁を企画部長 大野一彦に求めます。

○企画部長（大野一彦君）

ただいま御質問ございました人口のいわゆる推計方法、総合計画における人口の推計方法でございますが、一般的にはコーホート要因法というものを用いられるということでございまして、出生と死亡による自然増減、それと転入・転出による社会増減、こういった2つの人口の変動要因をそれぞれにつきまして将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計するという方法でございます。こういった方法によりまして、総合計画において人口推計を行っていくという予定でございます。

ということでございますが、人口問題研究所等の推計値では、本巢市の人口が減少していくという見込みが示されております。市といたしましてそういった状況の中で、魅力あるまちづくりを展開していくことによりまして、人口減少を食いとめ、さらには増加につなげるような施策を講じる中で、総合計画における人口目標といったものを算出して、目標値としていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

いろんな要因が考えられ、その目標値をもって減を少なく、また少しでも多くの人口になるように目標を立てていくというようなことをお聞きしました。何か2番目の質問も聞いてしまったようなことになりましたが、そんなことで、2番目の第2次総合計画の中には、全体としてでも3.5%の人口減があると今わかっているということなのですが、今後の人口減少の本巢市の主な原因はどんなことが挙げられるでしょうか、お尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、本巢市における人口減少の要因につきましてお答えをさせていただきます。

本巢市の人口につきましては、合併以後、わずかではございますが年々増加をしてまいりましたが、平成21年をピークとして減少傾向になっているという状況でございます。

先ほどの御答弁でも若干触れさせていただきましたが、一般的に人口増減の要因と言われておりますのは、出生と死亡の人数差によります自然増減、それと転入・転出の人数差によります社会増減といったものがございますが、本巢市におきましては、平成17年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いております中、社会増減に関しましては、住宅事情を主な理由とした転入がある反面、20代から30代の世代では、特に男性は職業上及び学業上による転出が多く、女性は結婚等による転出が多く見られるようになり、平成22年以降はこれらの要因による社会減となっている状況でございます。こうした理由によりまして本巢市の人口が減少してきているというふうに思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

主な自然増減と社会増減、それは理解できました。出生と死亡の自然増減はやむを得ない事情でございます。戦後、団塊世代が高齢になったことから、死亡者数が多くなって人口減というのはやむを得ないことでございます。社会増減は本巢市においては、男性は職業上や学業上による転出が多いと。また、女性は結婚による転出が多いという今御答弁でございましたが、私は若い女性も最近本当に高学歴になりまして、都会の大学に行って、またそこで就職して帰ってこないと。また結婚しても仕事を持ちながら、本巢市以外のところで住宅を構えて転出してしまっている女性が結構多いんじゃないかあと思います。

そこで、若年女性の流出をとめる方策としまして、これを第2次総合計画に盛り込み、本当に真剣に考える必要があるのではないかなあとと思います。部長の御答弁をお願いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、3点目の若年女性の流出をとめる方策につきまして、お答えをさせていただきます。

その前に、こういった若年女性の問題についても、ちょっと国のほうから提言がありました件で若干御説明をさせていただきたいと思いますが、本年5月に日本創世会議が、2010年から2040年までの間に20歳から39歳のいわゆる若年女性人口が5割以下に減少する自治体を消滅可能性都市といたしまして公表されましたことは、私ども地方自治体にとりまして非常に衝撃的なことでございまして、大きな話題となったところでもございます。

この公表によりますと、幸いにも本巢市はその消滅可能性都市という位置づけではございませんでしたが、若年女性人口が31.3%の減少が見込まれるという結果となっております。

本巢市の若年女性の転出の理由につきましては、先ほどもお答えをさせていただきましたように、主に結婚等による転出が多いという傾向でございます。そこで、こうした若年女性の流出をとめることは、大変難しい問題ではございますが、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりが必要であることに加えまして、若年女性にとって魅力のある働き場所を確保することも重要なことであろうというふうに考えております。

そんな中で第2次総合計画の策定に当たりましては、こうした点を踏まえまして、子どもや孫の世代まで住み続けられるよう、そんな魅力あるまちづくりを目指した計画といたしますとともに、そのための施策を展開していくことが必要であるというふうに考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

本巢市は2014年に、たしか住みよさランキングでも全国で8位というところで、岐阜県ではトップじゃないかなあと考えております。それで、こんないい条件なのに、やはり若い女性の方が結婚で転出していくと。また、本巢市への転入者が少ないのは、今、答弁の中にもありましたが、これから魅力のあるまちづくりをしていくということでございますので、ぜひ条件は確かにいいはずなんですけど、やはり実際住んでいる方がその魅力を感じないのではないかなと、そんなふうに私は思います。本巢市のよさを本巢市に住んでいる市民の皆さんに、やっぱりアピールしていくべきじゃないかなと考えております。

4番目としまして、転入者を呼び込む方策はということで、さらに質問をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、4点目の転入者を呼び込む方策につきましてお答えをいたします。

平成25年の岐阜県人口動態統計調査の結果によりますと、主な移動事由から見た社会動態によりますと、先ほどもお答えをいたしましたように、本巣市における転入出の状況につきましては、住宅事情の理由による転入者が多く、職業上または結婚等を理由とした転出者が多いという状況でございます。

これらの状況を踏まえまして、これまでに工業団地の造成による企業誘致を図り、奨励金制度による雇用の確保に努めますとともに、教育環境や子育て環境の充実など、定住できる環境づくりに努めてきたところでもございます。

そこで、これまで以上にこうした転入者をふやすためにはということでございますが、こうした雇用や定住、子育て環境の充実に加えまして、さらなる公共交通の確保や防犯対策、地域の魅力の情報発信など、あらゆる面を勘案しながら、住みやすい環境づくりのための施策に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございます。

第2次総合計画についての目標でございますので、ぜひそんなところを十分盛り込んでいただいて、次の10年に向けて目標を立てていただきたいと思っております。

先ほどもありましたが、公共交通の充実ということもありました。次に、公共交通のことについて、若者が本巣市に定住するには、そんな公共交通の整備も重要なことと思っておりますので、そのことについて質問したいと思います。

5番目の質問としまして、名鉄電車が平成17年に突然廃止になりまして、国・県の補助を受けたバスでやっと交通弱者の足の確保ができていた状態だと今は思います。車がないと、通勤・通学ができない人が本当に多くなり、また今では、このことが車に乗って通勤・通学することが当たり前ということになってしまっています。10年前と比べますと、かなり利便性の面で後退したのではないかなあと思います。総務部長にそのことについてどう考えているか、お答えをお願いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、10年間で公共交通の利便性が後退したのではないかという御質問にお答えいたします。
今言われましたように、平成17年4月に、岐阜市方面への通学・通勤手段として利用されてきました名鉄揖斐線が廃線となりまして、特に市南部の方は不便になったと感じている方が多いかと思われまます。

しかしながら、その代替バスとして、市から岐阜バスへ運行をお願いいたしました大野忠節線のほか、モレラ岐阜線、真正大縄場線が、いずれも名鉄岐阜駅及びJR岐阜駅まで接続しております。またこれらの路線は、北方バスターミナルを経由しまして、JR穂積駅まで行くことも可能となっておりますので、不便さはやや緩和されているものと考えております。

また市営バスにつきましては、平成22年6月より、真正線と本巣糸貫線の乗客1人当たりのコスト削減を目的に隔日運航としたため、市民の方には不便になったと感じている方が見えると思いますが、無償化したところもあり、根尾地域を除く市営バスの利用者は平成17年度と平成25年度と比較しますと、利用者数は約65%と増加となっております。以前より多くの方に御利用いただいているところでございます。

名鉄揖斐線の廃止等により利便性が後退したことは否めませんが、その影響は緩和されていると考えております。今後につきましては、費用対効果や最も効率性の高い運行形態を検討し、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今、部長のお答えの中にありました名鉄揖斐線が廃線になり、確かに不便になったというのは、やはり本巣市の南部のほうですね。そこで通勤・通学の方にお聞きしますと、車の免許を持っている人はマイカー通勤でいいんじゃないかと。ただし困るのは、高齢者の免許を持っていない人、また通学のために岐阜、名古屋へ通う方が、前にも話しをしたと思いますが、送り迎えをしている状態なんですね。それでなれてしまっていると。そんなこともあって、やはり車を持っていないと住めないというような状態では、やはり公共交通が充実しているということは言えないんじゃないかなと思っております。名鉄にかわる代替バスで岐阜バスと市営バスが充実してきたことは認めるところでございますが、やはり本巣市に定住したり、転入してきたりしようかなと思っている人は、もう少し公共交通の充実が大切じゃないかなあと思います。先ほど言いました住みよさランキングのところでも利便性はすごく点数がよくて上位なんですね、逆に。そんなこともありますが、公共交通については今後考えていく必要があると私は思います。

6番目の質問で、岐阜市、名古屋市への通勤・通学の実態はつかんでおられるのかお尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、岐阜・名古屋方面への通勤・通学の実態についてお答えいたします。

平成22年の国勢調査によりますと、他市町村への通勤者は9,733人で、そのうち岐阜市への通勤者は3,916人でございます。また、名古屋市への通勤者は534人となっております。他市町への通勤者の占める割合は、岐阜市が40.2%、名古屋市が5.5%となっております。

また、他市町への15歳以上の通学者1,091人のうち、岐阜市への通学者は480人、名古屋市への通学者は134人となっており、他市町への15歳以上の通学者に占める割合は、岐阜市が44%、名古屋市が12.3%となっております。

なお、岐阜市、名古屋市としての、特定しての通勤・通学手段は不明でございますが、市民全体としての通勤・通学手段は、通勤にバス及び鉄道等の公共交通を利用している方が約1,000人で、通勤者全体の約7%と少なく、約87%の方が自家用車を利用している状況でございます。

15歳以上の通学者では、バス及び鉄道等を利用している学生は約640人ございまして、15歳以上の通学者全体の33%となっております。このような状況でございます。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。素晴らしいデータを言っただきましてありがとうございます。やっぱり市民がどこへ向かって通勤・通学しているかということも大切なことだと思っております。

その中に、今87%がマイカー通勤ということでお聞きしました。マイカー通勤もやはり環境問題からいきますと、余りよろしくないんじゃないかなと思います。費用が大分かかりますし、それよりも、先ほど高田議員の答弁の中にもありましたが、岐阜市、穂積に向かって整備をしていくというようなこともたしかちょっとお聞きしたと思いますが、私もそのような公共交通で穂積駅とか名古屋の通勤は、穂積とか岐阜へ直行バスが行くと本当にいいなというようなことも考えておりました。

交通弱者が、免許を持っていない人が、今後、公共交通で通勤・通学に利用するには、今後どのようにしたらいいか部長はお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

公共交通機関で通勤・通学時に利用するにはについてお答えさせていただきます。

本市では、通勤・通学の重要な移動手段でございます公共交通路線が赤字を原因として廃線とならないように補助金を支出し、支援しているという状況でございます。

岐阜バスにつきましては、大野バスセンターから北方バスターミナルを経由して、穂積駅に接続する大野穂積線に欠損金が生じた場合は、本市を含め沿線4市町が補助金を支出して、樽見鉄道につきましても、毎年本市を含め、沿線5市町が補助金を出して樽見鉄道の経営の安定を図っているところでございます。

また、市営バスにつきましては、他の公共交通機関との接続の向上に努めるとともに、利便性、利用促進を図るため、市民の方や自治会長からの要望を受けまして、毎年、本巣地域公共交通活性化協議会に諮り、ルートの見直し等のほか、料金を無料化し、通勤・通学に利用できるよう努めているところでございます。

このほか、市と岐阜県、樽見鉄道及び鉄道沿線の10企業及び団体に協定を結びまして、協定を締結した企業及び団体の通勤者に対しましては、樽見鉄道が特別割引回数券、エコフライデー300を発行し、通勤者を支援しているところでございます。

また、通学者に対しましては、定期代の負担軽減を図るため、外山小学校、本巣中学校への通学者の定期代全額補助のほか、根尾地域の在住者につきましては、高校、大学も含めて通学定期代の2分の1を補助させていただいているところでございます。

通勤・通学に公共交通機関を利用するためには、今後もこれらの施策を継続するとともに、隣接する瑞穂市や北方町と連携し、JR穂積駅直通バスの共同運行を検討するほか、利用者の方や地元企業、団内などの御意見もお聞きしながら、通勤・通学を含め利便性の高い公共交通の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございます。

部長はいろいろお考えでございますので、また今後とも、さらに進めていっていただきたいなと思います。

そこで、市長には第2次総合計画には、人口減少問題、また公共交通のこの重要な課題について、今後どう対処されていくのか、市長のお考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、8項目めの本市第2次総合計画に向けて、課題、先ほど来2つの点で御質問いただいておりますけれども、こういったものが重要な課題だということで、どう第2次総合計画の中で考えていくかという御質問でございます。お答えを申し上げたいと思います。

先ほど来、総務部長、企画部長のほうから、現状、そして課題、そしてどういうふうに取り組む

かということをお答えしておりますので、ちょっと重複する部分が多かろうと思っておりますけれども、この件につきまして私からの答弁を申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

本巢市第2次総合計画の策定に当たりましては、先ほど来、議員御指摘のように、今後の人口減少への対応、また公共交通のあり方、大変重要な課題の一つであるというふうに考えておりました、それぞれこの2つの課題を総合計画の中でしっかりと取り組んでいかなきゃならないというふうに思っております。

まず公共交通につきましては、先ほど来お話し申し上げておりますように、少子高齢化というのがどんどんと進行いたしております。そういった中で、アンケート等の回答にもございますように、やはり公共交通への市民の皆様方の要望が大変強くなってきておりますし、我々もますますこれから公共交通の重要性というのが増してくるというふうに思っております。そういったことで、本巢市におきましても、これから市営バスの利便性の向上、これも皆さん方の御意見をお聞きしながら、市営バスの利便性の向上、また、先ほど来お話でございますように、通勤・通学、岐阜とか名古屋の方面へ通勤・通学をする場合も、利便性を向上するように、いい便利な形で通勤・通学できるようにすることが大事でございまして、それにつきましては、先ほど来お答え申し上げておりますように、近隣市町と連携をいたしまして、JR、樽見鉄道、また岐阜バス等を利用しやすいダイヤ編成にしてやるということ、それと同時に先ほどお話ありましたように、直行のバスなど新規路線の設置というようなことも考えながら、公共交通の利便性の向上というものを、より一層拡充に向けての施策を進めていきたいというふうに考えております。

また、人口減少の問題につきましては、現在、国におきまして急速な少子高齢化の進展に対応するためということで、人口減少に歯どめをかける取り組みということが国の取り組みの大きな課題となってきました。新聞等々でも出ておりますように、これから日本の人口はどんどん減っていきますけれども、何とか1億人ぐらいに歯どめをかけて、その程度のところで日本の社会を安定的にやりたいというようなお話もされております。そうしますと、出生率も1.8ぐらいまで上げてこなくてはならないというような取り組みも言われておりますけれども、そういった国の取り組みというものにも大いなる期待をいたしております。

それと同時に、こういう人口減少というのは、先ほど来お話ありますように、地域だけで取り組むのではなくて、やっぱりなるべく国のほうでしっかりとやるということ。そして、政策的に先ほど来お話ありますように、東京一極集中、やっぱり大都市圏へどんどんと人口集中というのが進んでいる。そうすることによって、なかなか結婚等をされない方等も多くなってきている。そういうこともありまして、そういった東京一極集中ではなくて、地方でもしっかりと定住していただける、そういう取り組みをしっかりとやっていただくということが必要であろうと思っております。

今回、国のほうも地方再生ということで、こうした東京一極集中というのを是正していこうという取り組みをスタートさせていただいております。ぜひその辺の実現に向けて、施策を進めていただきたいなというふうに思っております。

また、あわせて我々地方自治体も、今回の先ほど来一般質問でも受けておりますように、人口減

少が、若年の女性がどんどんと減っていった、消滅可能性都市が日本の都市の半分近くの市が危ないぞということも発表された。そういうことで、多くの地方自治体がこういった人口減少の対応というのを喫緊の課題というふうで取り組みを始めさせていただいておるし、やはりみんなそういう共通の認識を持って、これは大事なことだということ今取り組みを始めていくところでもございます。そういったことで、我々もそういった国、それから地方、共通の大きな課題ということ今後の人口減少というものにしっかり対応していかなきゃならないというふうに思っております。

本巢市の人口減少につきましては、先ほど来、企画部長がお話しをしておりますのでちょっと重複をしますけれども、人口のほうも合併以来、ありがたいことに微増ではございますけれども増加をしてきておりました、トータルで。ただ中身は、北部地域では、ずうっともう合併前から人口が減少してきております。南部地域で人口増加ということで、トータルで人口が少しずつふえてきたということでございますが、平成22年ごろをピークに少しずつ、数十人単位でありますけれども年々人口が減少している。今現在の時点で申し上げますと、まだ今本巢市の人口は合併時の人口よりもまだ上回ってはおりますけれども、これから徐々に合併前の人口にどんどんと減っていく可能性があるというふうに認識をいたしております。

ただ、人口が減っている中身を見ますと、やはりどうしても20代、30代の方々が新しい仕事を求めて出ていったり、また県外のほうの大学等、学業で出ていくというようなことで、特に20代のところが一気に社会減となっております。また、女性の方につきましては、結婚等によって20代のところがぐっと出ていくという状況が続いております。幸い家を建てるという形で、本巢市のほうに入ってきている、いわゆる住宅の事情で入ってきているというのは、今でもいわゆる増のほうに入っておりますけれども。やはりそういった方々が入ってきているということで、社会減を少しずつ食いとめていくというところでもございますけれども、これから社会全体が人口減少に入ってきてまいりますので、そういうふうになかなか行くのかどうかというのは、これから予測は難しいところでございますけれども、先ほど来言っていますように、何とかそういった人口減少を少しでも食いとめて、何とか本巢市の活力を失わないようにやっていきたいなというふうに思っております。

特に、若い女性の方々の場合は、結婚を機に出ていくという、結婚をして出ていくなというのはなかなか言いにくい部分もありまして、これを食いとめるというのは難しいところでもございますけれども、何とか結婚した後も本巢市に住みたい、また結婚するときこの本巢市に住んでいるからここへ住むことを前提に結婚を考えていただくとか、そんなようなことをできるような、魅力のあるまちにしていくことということが大事だと思っております。ぜひそういう高学歴の方も含めて、この本巢市で働きたいと、そしてずうっとここで働いていきたいなとそういつただけのようなまちにしていかなければいけませんし、またこういった方々が、これからも子どもを育てやすい環境、そして働きやすい場所の確保を重点的に取り組んで強化をしていく必要があるというふうに思っております。

これまで市長になりましたから、これでも産業振興、また子育て支援、教育環境の整備というのを最重点で取り組んでまいりましたけれども、これからも一層進行いたします少子高齢化社会の中

で、市の人口減少を少なくしていく取り組みを第2次総合計画に反映させていきたいと思っておりますし、また、先ほど来お話ありますように、住みよさランキングで大変この本巢市は今まで1位になったこともある全国的にも住みよいまちということも言われております。統計上の数値だけでなく実態的にやはり皆さん方に本巢市はこういうふうにこれだけいいところだよということを、少しPR不足というところもあろうかと思っておりますので、これからどんどんとそういういい点をどんどんPRしながら、そして本巢市に住んでいただく、住みたい、そう思っただけのようなまちづくりをしていきたいというふうに思っております、第2次総合計画はそういったものをしっかり生かせるよう取り組ませていただきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、人口減少とのかかわりというのは、これから日本の社会、そういったものをしっかりと維持できるかという大変な大きな課題でもあります。国を挙げて、そして一生懸命取り組んでというような課題であらうかと思っております。我々も、地域においても一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

市長には、大変に丁寧に答えていただきまして、ありがとうございました。

人口問題につきましては、2040年までに本巢市の二十から39歳の若年女性の減少率、先ほど50%以下でないから消滅可能性には入っていないということを言われましたが、本巢市は31.3%という数値が出ておまして、これは人口移動が収束しない場合における31.3%の予測でございますので、移動がこのまま続けば、もっと減少率が高くなるのではないかと思っております。若い女性がさらに憧れの職業、結婚相手を見つけて出ていくのではないかと私は思っておりましたが、今、市長がそれを食いとめる策をこれから考えて頑張るといふ意気込みをお聞きしましたので、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。国との連携をしながら、施策を打つていくということでございませぬので、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

また、公共交通については、私も本当に、先ほど岐阜、名古屋に通勤している方は、名古屋はもっと多いかなあと思ったんですが、意外と少なかったんですが、とにかく大都市への通勤圏内でございませぬので、公共交通がさらなる利便性を考えれば、十分この本巢市に定住するという若い若年女性や若い男性の方が永住の地として選んでくれるんじゃないかなあと思っておりますので、ぜひ27年の第2次総合計画の策定に当たっては、こういうことを盛り込んでいただきたいなあと思っております。市長や各部長にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大きい2番のことについて、認知症のことについて質問をいたしますが、先ほど高田議員の質問の中で詳しく答弁されておりましたので、私も一応そういうことにいろんな疑問を持っておりました。簡単に質問したいと思ひます。

認知症の高齢者数の推移は年々ふえているというふう聞いておますし、65歳以上の人口に対

する比率は、平成27年は10%をちょっと超えているというようなこともお聞きしました。本当にテレビでも放映しておりますが、病状が悪いと本人だけではなく、家庭崩壊につながり、また自殺者が出るような最悪の事態になるということがテレビとかそういうので、特別な例だと思いますが特集でやっている、本当に危機感を感じる次第であります。

適切な治療を行うと症状が改善したり、進行をおくらせるということができるとも、この認知症の場合は聞いております。早期診断をすれば、認知症は軽く済ませることができるとようなことを聞いております。認知症の疑いで医療機関にかかっても、本人の自覚がないためか、進行してから気づくことが多い現状であります。政府は国の施策を加速させ、厚生労働省だけでなく、政府一丸となって認知症の生活全体を支える方針であります。

厚生労働省が昨年4月から進めている認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランというのがありますが、それを見直すほか、各省庁横断的の取り組みで進めるとの方針でございます。認知症施策推進5カ年計画により、既に本巢市での取り組みが進められているとは思いますが、今現在、市でどれくらいの数があるかということをお聞きしたかったんですが、先ほど高田議員のところの数値をお聞きしました。さらにありましたらお願いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

市で把握しております認知症の疑いのある方の人数につきましては、介護保険認定調査を受けられた方の日常生活自立度の調査結果をもとに推計をしております。

平成25年度末の認知症の疑いがある方の推計値は、市内で1,200人ほどございまして、介護保険認定調査を受けられた方の約92%以上が認知症の疑いがあると推測をされております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

2番目の質問に行きます。

今現在、認知症に対する支援と申しますか、施策と申しますか、それをどの程度行っておられるのかをお聞きいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

本市におけます認知症の方への支援につきましては、認知症施策推進5カ年計画、つまりオレンジプランの7つの視点からの取り組みのうち、地域での日常生活、家族の支援の強化として、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を温かく見守る、支援する認知症サポーターを1人でもふやすために、養成講座を開催し、認知症の人を支えられる地域づくりを目指しています。

認知症の早期的、事前的な対応として、ことし1月に、もとす広域連合で実施した日常生活圏域ニーズ調査により、閉じこもり、認知症、鬱の疑いが高い対象者を把握し、認知症予防教室として「脳のいきいき教室」をことし10月より開催をしております。

また、高齢者や認知症の方が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりのため、地域における見守り体制として、本巣市地域見守り協力事業所等連携事業を実施しております。これは、協力事業所等と協定を締結し、その業務、団体活動、その他の活動を通して、高齢者等の安否の確認、援助の必要性、その他見守り活動を行うもので、活動中に高齢者等の異変に気づいたときは市に連絡をしていただき、必要があるときは関係機関と連携をとり、包括的にサポートを行うものでございます。

また、民生委員児童委員、老人クラブ、ボランティアなど、地域の方々の協力で実施をされております給食サービス、友愛訪問活動、ふれあいいきいきサロンなどの事業によって、認知症を含めた高齢者を地域ぐるみで総合的に見守っていただいているところでございます。

また、認知症高齢者等が徘徊し、見守り活動で発見された場合や、警察またはその他の関係機関等に保護されて通報を受けた場合、認知症で意思能力が乏しく、本人を代理する家族等がないと見込まれるときは、当該者の実態調査を行いまして、必要に応じて介護老人福祉施設への一時的な保護を実施しております。そして、その後の対応について、関係機関と十分に協議を行っております。

また、認知症の家族や関係者からの相談や問い合わせにつきましては、必要な助言や情報提供を行い、本巣市地域包括支援センター、民生委員児童委員、医師会等と連携をとり、地域全体で認知症の人を支えるために協力をしているところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

るる説明をしていただきまして、非常にいろいろな事業が展開されているんだなあと再確認をいたしました。よくわかりました。

1つ、最初のほうに出てきた認知症サポーターの養成講座ということがありましたが、これは市民は誰でもその講座を受講することができるのか。また、その内容がもしわかれば、少し簡単に説明していただきたいなと思います。

実際に、家族、近隣の中で認知症の方が見えたら、1人でも多くそういう方が見えれば皆さんで

見守りができるかなあとも思っております。そんなことで、サポーター養成講座は、民生委員さんとか老人クラブの代表とか、そういうのではなくて一般市民でも自由に参加できるのかどうか、それと内容について、わかればお願いしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

再答弁を求めます。

健康福祉部長 林正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

ただいまの御質問でございますが、認知症のサポーターには、一般の方でもこれは受講できます。そして、受講の内容といたしましては、認知症サポーターですので専門的な講師の先生がお見えになります。その先生が、認知症の前段階といいますか、まだ疑いがある状態から、完全に認知症にかかってみえるというような行程を、マニュアルをつくっていただいて、そういう状態の中で講習をしていただいておりますというふうなことでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。

最後の質問ですが、厚生労働省が見直しをし、新たな取り組みについて、市はまたさらに新たな施策が推進されるかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を、健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 林正男君。

○健康福祉部長（林 正男君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

平成27年度からの新たな施策の推進につきましては、本市におきまして現在作成中である本県市老人福祉計画と、もとす広域連合で現在策定中であります第6期介護保険事業計画との整合性を図り、認知症高齢者を地域で見守る体制づくりの施策として、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかを標準的に示す認知症ケアパスの作成、また医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員の設置、また多職種協働により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活の支援を行う認知症初期集中支援チームの設置などについて、各関係機関と十分に協議をし、検討してまいりたいと考えております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

どうもありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。これで質問を終わります。

○議長（黒田芳弘君）

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたしますので、よろしく願いします。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開いたします。

続きまして、17番 大西徳三郎君の発言を許します。

○17番（大西徳三郎君）

それでは、大きく2点通告してありますので、順次質問していきたいと思っております。

まず最初に、「新たな予算編成」ということで、新たなという意味が、ちょっと御理解いただけるかどうかわかりませんが、今までと違った予算編成を考えてはいかがでしょうかというようなことで、「新たな」と予算編成の前につけました。そのようなことから、小さく1点目として、新年度の予算編成の方針はということ、市町にまずお伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市町に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、新年度の予算編成の方針についてのお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと存じます。

我が国の現在の経済情勢というのは、緩やかな回復基調にあると言われておりますけれども、一方で、GDPのマイナス成長ということ、楽観視できる状況ではないということ、財政環境の先行きということが大変見通すことは難しい状況になっています。このため、今回の消費税の先送りというようなこともなされておりますけれども、またそして経済も回復基調にあると言われていものの、地方ではまだまだそういった実感もない、そういう状況だという、まだまだ厳しい財政環境の状況であるということは認識をいたしております。

また、本市のことについて申し上げますと、本県市におきましても、一番大きな財源で期待しているところであります普通交付税というのが、いよいよこの26年から削減の段階的縮減期間に入ってきておりまして、来年度もまた一般財源が少し減っていくということも想定されている財政状況でもございます。

こういったことから、新年度の予算編成は、まだまだ国の見込み等がはっきりしておりませんの

で、確実なお話はできませんけれども、ただ交付税の減少期間に入っているということもありまして、そしてそういったことも踏まえながら、これから5年後、10年後、毎回お話し申し上げておりますように、そうした収入に見合った歳出規模、財政構造にしていくということが必要であるというふうに認識いたしております。今まで、本巢市は健全財政ということをずっと堅持をしてまいりました。これからも、引き続きそうした健全財政を維持しながら、市民の皆様方に喜んでいただける、そういった施策を打ち出していきたいというふうに思っております。

そういった中で、どんどんと厳しい状況であるということから、やはり今までのような形ではなくて、しっかりと行政運営をやっていかなければならないということで、いわゆる今までも言うております、大原則でもあります最少の経費で最大の効果を上げていこうという基本的な認識の上に立って編成方針というものを、先ほど各部に全部を示しまして、今現在それぞれの担当課におきまして、新年度予算要求の要求作業を行っていただいているところでございます。

この予算編成方針の中では、先ほど申し上げました最少の経費で最大の効果を求めてやっていくということの大原則にしながら、徹底した経常経費の削減ということもやっていこうということで指示もいたしております。それと同時に、先ほどお話ありますように、成果とコスト、これをしっかりと適正化をさせるということで、要するに少ない経費で最大の効果を上げるように、知恵を出して予算編成をしてほしいということの指示をして、現在進めていただいているところでもございます。

そうすることによりまして、私が市政推進の基本としております「もっと元気で笑顔あふれる本巢市づくり」というものの実現に向けて、事業を集中してやっていきたいというふうに思っております。具体的な政策といたしましては、新年度ももう26年度の予算からしっかりと取り組んでまいりました重点施策10項目、10Kというものを、新年度におきましても重点で取り上げてやっていこうというふうにいたしております。1つは、企業などの産業活動支援、また観光対策、子育て支援、また高齢者対策、危機管理、環境対策、教育の振興、また協働の推進、それから過疎対策、景気・雇用対策、こういう10項目の施策について指示をいたしております。今までやってきております政策を、もう一度こうした項目について整理・点検いたしまして、またそのために拡充・強化のための政策も検討するようというところで指示をいたしております、それを新年度の予算の中で取り上げて進めていきたいというふうに思っております。

午前中の質問でもございましたけれども、今現在、超少子・高齢化が進んでおる、そうした中で、これからもしっかりと活力のある地域社会をつくり上げていく、そういう予算を新年度以降も取り組んでいきたい。そうすることによりまして、元気で笑顔あふれる本巢市づくりというものに、しっかりとした取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、国の動向、そしてまた経済情勢の動向がまだはっきりいたしておりませんが、基本的には、本巢市の予算はそういうことを前提にしながら、新年度予算を今編成していただいているところでございます。いずれにいたしましても、これからもしっかりと活力を維持できるような、そしてまた28年度からスタートいたします第2次総合計画に向けて政策等も整理して、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

11月の終わりごろに、岐阜新聞に県内市町村の普通会計の決算ということで大きく出ました。これはコピーしてあるものですが、その中で、岐阜県の21市の市の中で、経常収支比率が74.2ということで、本巣市が一番経常収支比率がいいということ。これは、藤原市長以下執行部の皆さん方のそれぞれ、先ほど市長が言われましたけど、やっぱり健全財政を保つということで努力された結果かと思えます。そのことは評価をいたしますけれども、これからはもっと思い切った、これだけ経常収支比率がいいということは、もっと思い切った手が打てるのではないかと、そんなふうにも思うわけです。だから、市長の今の答弁やと、ブレーキというか、抑えるようなことばかりを今言われたような感じではありますが、やっぱり僕に言わせれば、もっと思い切った、そういう予算をいろんなところにつけるといふか、人件費も含めて今までの方針は評価しますが、もう少し前向きといふか明るい方向に向けた方針といふか予算編成をされるのがいいのではないかと、今お話を聞いておって若干そう思いました。

そのようなことから、何遍も言いますが、このようないい経常収支比率の数字がありますので、もうちょっと前向きといふか明るい、そういうような編成ができないかなと今思いました。その点、市長にもう一度お伺いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問に対してましての再答弁を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

大変、励ましといふのか、何かもうちょっとやったらどうだといふお話でございます。

経常収支比率でも、低い、要するに一番財政構造弾力性がある財政構造になっているということでもあります。これは誇れることでありまして、決して卑下する話ではないんですけれども、最終的には財政力指数という部分もございます。財政力指数も、年々少しずつ低下してきておりますけれども、ことしのデータですと3年平均で0.67、もうちょっと詳細を言えば、少しちょっと昨年よりは少し改善はしているんですけれども、トータル3年平均といふことでいきますので、そちらが下がったような表になってはおりますけれども、大体3分の2ぐらいは皆さん方、市民の方々の税等で、本巣市の財政がほぼ維持をされてきておるといふことでもありまして、3分の1ほどが他に依存する部分であるといふ財政構造になっております。

これから、どんどんとそういうことに、新たなことに取り組んで大きな金を出すことによって、それだけ負担に財政力が落ちていって、そして経常収支が上がっていくということは、最終的には市民の皆さん方にツケを最終的には回していくということにもなりかねないということもあります。

これからは経常収支、確かにこの数値をずうっと維持するということが目標ではありませんけれども、何とか自前の収入で自前の経常的に使う金は、何とか捻出していきたい。要するに、経済収支比率を余り悪くならないようにした中で、積極的に財政投資をしていきたいというふうに思っております。

これからも知恵を出して工夫をしながら、そして午前中のお話にもございましたように、これから少子・高齢化に向けて、そしてこの中で、この地域にどんどん住んでいただける、そして多くの方にこの地域に来ていただけるように、魅力のあるまちづくりのために、これからも財源を重点配分しながら、また積極的に投資をしながら進めていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、バランスの問題でありますので、バランスを余り悪くしないような形で、今御質問、御指摘のあったような方向で、前向きにいろいろな予算を積極的に組んでいくということを今後とも進めていきたいというふうに思っております。

〔17番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございます。

続きまして、2番に移ります。

地方創生ということで、これは安倍内閣の肝いりというか、特命大臣までつくって進めようと言われております。ちょっと雑誌から拾ってみましたので、ちょっと読みたいと思います。国と地方の協議の場ということで、地方創生の推進、平成27年度予算概要要求等についての協議ということで、その場で、地方創生ということで、記事が載っています。ちょっと読み上げます。

地方創生は、安倍内閣の最重要課題である。私としては、地域の資源や予算を生かすことにより、地方に若者が安心して働くことができる仕事をつくること。そして子どもを持ちたい。地方に住み、働き、豊かな生活をしたい。より豊かな人生を送りたいと思う国民の意欲を実現していくというアプローチをとること。そして、地域の個性を尊重し、支援をしていくこと。国の示す枠にはめるといった手法はとらないこと、といった視点に立つということであって、これまでとは異次元の施策に取り組んでいく考えである。また、元気で豊かな地方創生をしていくためには、地方の自主性を高めるため、地方分権改革の推進が不可欠である。そのように、この場で安倍総理が発言された言葉であります。この中で、国の示す枠にはめるといった手法はとらないことというふういうたっております。

きょう、先ほど午前中に若原議員が質問されまして、そのとき私も同じように政経セミナーに参加して、そのときに日本創生会議の座長の増田さんの講演というか、それを聞いて、私もそのときのいろんな思いというか、いろんなことを感じました。そのときの、余り長くしゃべることはあれですけど、地方創生のためにということで5つ、増田さんが上げておられます。1つとして、地方への新しい人の流れをつくる。2番として、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。3

番、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4番、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る。5、地域と地域を連携するというふうに、増田さんは5つにまとめられたということでもあります。

そのようなことから質問をしたいと思います。

地方創生という大きな目標のもと、地方の知恵比べということになってくるかと思います。それに勝ち抜くための施策、予算ということで、市長のお答えをお願いしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、地方創生という大きな目標のもと、地方の知恵比べに勝ち抜くための施策、そういう予算をというお尋ねでございます。

先ほど大西議員のほうから、安倍総理のお話、そしてまた増田さんのお話というものも出ました。私も、それについては大変期待をいたしているところで、特に総理の言葉には大変期待をいたしておるところでもございます。ちょっとお話し申し上げれば、いわゆる人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題を克服するために、国は平成26年9月3日に、まち・ひと・しごと創生本部というのを設置したところでもございます。

また、人口減少克服・地方創生のため、国と地方が総力を挙げて取り組むための指針ということで、国の長期ビジョンと総合戦略が年内に決定されるということの予定でございます。ただ、現在、総選挙が行われておりますので、この総合戦略というものが、まだ決定はいたしておりませんが、選挙が終われば、いずれ今回の内容が、しっかり固まったものが発表される、また決定されるんじゃないかと思っております。

現時点で示されております総合戦略骨子（案）というのを見てみますと、先ほど大西議員からお話がありましたように、基本的視点ということで、東京圏における人口の過度な集中を是正するというようなこと、それから地方にあっても若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現するというもの、それから地域の特性に即して地域課題を解決すると、こういう3つ上げております。この中でも、我々は一番、3番の地域の特性に即して地域の課題を解決する。要するに、地域の皆さん方が自由に考えて、そして地域の課題をしっかりとやる、そういうことをサポートすることを国としてもやっていこうというお考えのようでもございまして、これはぜひこうしたことが本当に実現をされるのなら、我々この地方創生というのも夢ではないのかもしれないかもしれません。やはり地方においても、これから生き生きとした、こういった地域が可能ではないかと、つくことは可能じゃないかというふうに期待もいたしておりまして、我々としては何とか国に、本気にこのものをしていただきたいというふうに思っております。

今まで、何度も何度もこういう地域の活性化と地域の創生ということでいろいろ取り組みをされてきましたけれども、なかなか具体的に実を結んできているというのが今まで実現をいたしており

ません。これが、今回こうして、一極集中の中で、地方がどんどん疲弊して、地方の都市の半分近くが消滅するんじゃないかと言われるぐらい、そんな状況になっているというのは、まさしく今までやってきたものに何か至らないところが多々あったというんじゃないだろうか。それを踏まえて、今回、総合戦略ということをやりながら、そして地方に自由にやってもらうという、こうして国のほうは、政府は、そのバックを、そういうことをやれるように政策誘導して行って、あとは地方でしっかりとやっていただくというようなことをやっていくという今考えでありまして、ぜひこれを実現していただきたい。そうすれば、我々も今までも地域の特性に応じて、そうした地域の課題を解決するというので、今まで施策も打ち出してやってまいりましたけれども、これからはこうした国の支援も得ながら、地域の課題に自由な発想で取り組むということができるとすれば、我々本当に地方の知恵比べというものに、勝ち抜くために一生懸命職員一丸となって知恵を出して、そしてこの地域のための活性化のために、これからはもどんどんと取り組んでいきたいなというふうに思っております。そういうことを踏まえた新年度以降の予算というのにも取り組んでいきたいなというふうに思っております。

[17番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

大体、僕が言わんとしていることで、答えも市長が今答えてくれたと思っています。

何遍も言いますが、やっぱり我々は、本当に地方の競争というか知恵比べ、競争であると思います。だから、国におかれても、先ほど言いましたように、決まった枠にはめずに、とにかく地方に任せるということが打ち出されておりますので、とにかく市長以下執行部の皆様方、本当に知恵を出して、この本巢市をいい市に、また市民のため、市民が安心して暮らせるために、これからも努力をしていただきたいなと思います。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3番目であります。

人口減少社会、このことはもうこの地方創生と切っても切れないことであります。若原議員が多々説明してもらいましたので、大体話がダブるかもわかりませんが、そのときもこの増田さんの話で、地方創生と人口減少のことについての講演でありましたので、両方セットでありますけれども、話が重なりますけど、ちょっと御容赦願ひたいと思います。

増田さんのこの「ストップ少子化・地方元気戦略」ということで、要約として5つを上げられています。これ要約だけちょっと読ませていただきます。1つ目、人口減少の要因は、二十から39歳の若年女性の減少と地方から大都市圏、特に東京圏への若者の流出の2点。次、2番、推計によると、2040年には全国896市区町村が消滅可能都市に該当、うち523市区長村は人口が1万人未満となり、消滅の可能性がさらに高い。3番目として、少子化対策と東京一極集中対策を同時に行う必要がある。次、4番目でありますけど、実はこの4番目が非常にこのまとめとして大事なことを言ってみえると思いますけど、根拠なき悲観論は益にならない。国民が基本意識を共有し、適切な対策

を打てば、人口の急減を回避し、将来安定的な人口規模を得ることができる。要は、適切な対策を打てば、このような人口減少等についても回避ができる。安定的な将来の人口規模を得ることができるということを、この増田さんは最後に言うておられます。まさしくそのとおりにかなと思って、あえて重なった質問になりますけど、そのようなことを思って、今これをちょっと読ませていただきました。

そのようなことから3番目の質問ということで、人口減少社会の到来に向け、北部地域は移住・定住対策等、南部地域は人口がふえる瑞穂市、北方町とマッチングする広域的な施策予算をとということで、市長にまたお答えをお願いしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、3点目の御質問にお答え申し上げたいと思います。

この件につきましては、午前中の御質問でもございまして、人口減少問題ということについてのお答えもさせていただいておりますけれども、本巢市の人口につきましては、ちょっと重複するかもしれませんが、もう一度お答えさせていただきます。

北部地域は、ずうっと減少をしております。ただ、南部地域は増加しております、市全体としては微増で推移しております。午前中にもお答え申し上げましたように、市は合併当時の人口が、まだ今、現時点でも何とか維持はいたしておりますけれども、今までふえてきたものが22年を大体境にして、数十年単位で少しずつ毎年減少してきておまして、減少の傾向にあるということは、そういう市の状況であるということは現実の問題でございます。

そういったことで、今まで北部地域もずうっと減少してきておったものですから、市としては北部地域の高齢化を防ごうというようなことで、移住・定住対策というのを柱とした施策をずうっと今まで過疎化対策ということで打ってまいりました。これからも、この地域にいずれ人口が減ってまいりましても、やはりこの地域に残って、山、川等々もしっかりと管理していく必要があるというふうに認識いたしております。これからも、この北部地域には一定の方々に住んでいただいて、維持管理、そしてその中で生活していただけるような、そうした施策はこれからも引き続きやっていかなければならない最重要課題の一つであろうというふうに思っております。

ただ、南部地域のほうにつきましては、先ほど来申し上げておりますように、人口が年々伸びが鈍化してきております。これは、先ほど来お話ありますように、国全体の人口、また岐阜県の人口もどんどん減少している。このまま行けば1億2,000万が8,000万まで行くということも想定されておまして、これを何とか食い止めようということで、国においては何とか1億人レベルのところまで食い止める政策をやっているということで、国を挙げてその取り組みを今やろうというふうで、今やっております。そのために、少子化対策、子育て支援をしっかりとやるような予算、また施策もこれからどんどん打ち出してくるんじゃないかというふうに思っております。

そうした中で、我々本巢市全体的には伸びが鈍化傾向にあって、減少傾向になっております。お隣の瑞穂、北方も現時点では、人口が伸びておる状況でありますけれども、これから先は日本全体の人口の中とすれば、そう大きくどんとふえていくようなまちの形態にはならないだろうと。そうすると、やはり人口減少社会の中にあつて、これまでもそうですけれども、これからも一定のサービス水準を維持していこうというためには、先ほど大西議員も5つほどの視点の中で、地域連携というようなお話もされておりましたけれども、やっぱりこの地域連携をやることによって、この地域全体で、この人口減少に取り組んでいくというようなことをやっていかなければならないなということをおもっておりまして、やはり行政サービスの水準を維持していくというのには、こういった連携をやりながら、効率のよい行政運営というものに努めていかなければならないというふうにおもっております。

この旧本巢郡、瑞穂、北方を含めたこの地域は、今までも福祉、消防、防犯、教育と、さまざまな分野で連携をして進めてやってきております。今後は、地域を一体として捉えた、いわゆる例を挙げれば道路交通、道路網なんかも、そういった一体的な連携の中で、道路の整備もやっていくとか、それから午前中も出ておりました公共交通、こういったものも一緒になって整備をしていくと。そうすることによって、この地域を一つのものとして捉えて、この地域の予算、活性化というものにつなげていければなというふうにおもっております。

これからも、今まで以上に、ハード、ソフト両面にわたる連携強化を推進して、この地域をこれからも人口減少から少なくなるんじゃないかと、人口減少を抑えて、そしてこれからも活力のある地域でやれるように、連携をさらに強めていきたいというふうにおもっております。そのための予算というものを新年度以降、そういう視点でハード、ソフト両面、考えていきたいなというふうにおもっております。

[17番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

この北部地域におきまして、先ほども言いましたけれども、移住とか定住対策ということで、今それなりに本巢市は対策は講じておることは承知しております。我々いろんなところへ研修に行きますと、今、全くどこも同じようなことを考えており、同じような政策をやっておるのかなと思えますけど、やっぱりこれから、今、本巢市の状況ははっきりわかりませんが、専門の課をつくって、それに専門に従事する職員を置いて、特にこの移住・定住対策ということをやっておるところが今ふえてきておると思えます。それで、そのことにおいて物すごく成果を上げておるということ。ことしも、研修に行ったところで、そのような勉強もさせていただきましたけど、やっぱり専門の課をつくって、専門の人を配置して、これだけにかかってやらせるんだという、そのようなことの意気込みを持ってこれから進んでいってほしいなと、そんなことも思えます。

もう1つ南部のほうでは、これは前から私の持論でもありますけど、とにかくこの瑞穂、北方、あと美濃加茂だったですかね、3つは人口がふえていくということで、たまたま我々のこの地域が人口がふえていく。そんな爆発的な人口はふえませんが、微増していくという地域であります。これは、岐阜市、大垣市の間にあるという、そういう地の利、また国道21号線、またJRの穂積駅を中心に、それだけ人がいろんなことで便がいいということで、人が集まってくるということかなあと、そんなふうに思いますけど、それならいっそのこと、前から私、持論で前も言いましたけど、やっぱり瑞穂、北方等と、もうとにかく今広域連合でいろんなところをやっておりますけれど、合併に向けた方向で進む、そういうほうに打ち出して、うまく瑞穂と北方とやっていく。それに本巢も入っていくということで、やっぱり北部の人口が減る分を南部でとにかくふやしていくということ、今もそうでしょうけど、それを一層進めるべきではないかと思えます。

そのようなことから2点、北部と南部について、市長にまた再度質問させていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問に対しての再答弁を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

再質問2点、お尋ねがございましたので、お答え申し上げたいと思いますけれども、確かにおっしゃるとおりでございます。北部地域の移住・定住というのを本気にやっていくには、特定の職場をつくって、重点的に取り組んでいく必要があるんじゃないだろうかというお話でございます。私も、その点につきましては、前向きに今後検討していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、これからもこの北部地域には、本巢市としても大きな財産があるわけでございます。86%は、本巢市は山でもありますけれども、この86%の山をこれからも維持していく。これは、川もちろんそうですけれども、山を守るということは川を守る。川を守るということは、南のほうの皆さん方の安全・安心を守る。いわゆる土砂災害とか自然災害から、この地域の方を守るということにもつながるということで、大変この86%を占めるこの山の地域をこれからもしっかりと残していかなければならない。そして、管理していかなければならないというふうに思っております。これからもしっかりと知恵を出して、そしてまた、それなりの予算もしっかり確保しながらやっていきたい。そのために、組織として考えるべきものをあわせて、一緒に強化をしていきたいというふうに思っております。

それから、南部地域のほうにつきましては、先ほどお話を申し上げました瑞穂も北方も人口予測におきまして、ふえるというよりは、今現在の人口が30年後にも大体今の人口ぐらいが大体維持できるだろうという北方、瑞穂の例であります。本巢市は、今3万5,000人ほどが、3万1,000人に、3,000人ほどが、この後30年の間には減っていくということでもありますけれども、トータル的にいけば、そんなに瑞穂も北方も本巢も人口が大きく動くというような、いわゆる人口予測であります。これは当然日本の人口がどんどん減っていきますから、当然のことではありますけれども、そういった中で、現在の人口を維持するというのは大変なことでもあります。

そういう点では、我々はこれからも引き続き、先ほどから申し上げておりますように、一体的な行政、広域行政というものにしっかり取り組んでいかなければならない。たまたま合併というお話もありましたけれども、合併という手法をとるのか、それからそうじゃなくても、広域行政でも可能なことをほぼもう合併に近いような形で、いろんな行政と連携をしてやっていくのか。結果的には、もうそのままずっと合併にやっていけるというようなことになれば、一番本当はいいというふうに思っております。これから、広域行政というのが大変重要な課題になってくると思いますので、これから一生懸命、本当にまちとの連携に努めて、そしてこの地域の活力をしっかりと維持しながら、そしてまた北部地域の活力も維持しながら、市政運営に取り組んでいかなければならないというふうに思っています。

[17番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございます。

先ほど、北部地域については積極的に取り組みたい、そのように考えておるといようなことを言われました。

10月の終わりごろに、京都府の綾部市へ仲間と一緒に研修に行きました。そのときに、綾部市が綾部市定住交流部定住促進課というものをつくっておられて、そこでちょっと勉強をさせていただきました。この綾部市というのは、昭和25年市制が施行されたときには人口5万4,000人強、現在の平成26年11月1日現在で3万5,472、ほとんど本巢市と今変わりません。これが6年後のちょうど東京オリンピックの2020年ごろの推計で3万3,000人というふうに、綾部市は推定しております。

そのようなことから、先ほど言いましたように、このような課を専門につくって、そこに専門の職員を置いて、このことについてかかり切りであると。我々、研修を受けたときに、職員が自信を持って我々に説明をするわけですね。自信を持って、この資料を見て、親切丁寧に本当に自信を持って説明します。結果が出ておるからできると思います。だから、いろんな仕事をやっておって、言い方はおかしいけど、片手間でこれで制度をつくったけど、制度をつくってこれを利用してくださいではなくて、制度をつくって職員がみずからいろんなところに出向いて、こういうことをもっとアピールして、Iターン、Uターンということでやってみえます。そういうことで、本当に職員は、本当にすごい職員やなあと僕ら感心しておりましたけど、やっぱり専門の職員を置いて、専門の課をつくって、特に北部地域の人口減を本当に解消するというか、それを考えるならば、ぜひとも専門の課、専門の職員を置いてやっていっていただきたいと思います。市長も、そのようなことを考えておるといことですので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして、大きい2番目であります。

都市計画の見直しということでもあります。

大変、私も都市計画ということは、非常に難しいことで、にわか勉強しました。しかし、勉強す

れば勉強するほど、なかなか頭がこんがらがって、頭がパニックになるような状況でありました。しかし、その中において、今の都市計画、本巢都市計画について、やっぱり疑問に感じるどころ、また地域、住民の皆さんから御指摘やら御質問を受けるような、最近そのようなことが多々出てきました。そのようなことから、ちょっと質問をするわけであります。

平成22年8月から施行され、約5年が経過しようとしております。用途地域が指定されていない地域、白地地域において特定用途制限地域が指定されており、田園居住地域においては、本人の土地に例えば起業すること、また作業場の増床計画等において床面積が150平米以下であり、大変困難な状況であると考えます。このことは、多分一例であるかなと思いますけど、全体を鑑みて見直しが必要だと思いますけど、いかがでしょうか。産建部長にお尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

○産業建設部長（大熊秀敏君）

御質問の、本巢市の都市計画の見直しについてお答えをさせていただきます。

本巢市における現都市計画は、平成22年8月に旧糸貫町で指定されておりました岐阜都市計画区域を離脱して、新たに本巢トンネル以南全体について新設されたものでございます。新設に当たり、当時国は、本巢市における線引き廃止後の市街化調整区域での規制緩和の取り扱いを重要な課題として捉えており、その結果、市としては、市全体を一体的に捉え、新たに用途地域や特定用途制限地域の活用を取り入れた都市計画の見直しを行いました。

議員御指摘の特定用途制限地域内の田園居住地区につきましては、現在の住環境や営農環境を悪化させるような大規模な店舗、事務所、工場などの建築物を規制し、良好な集落地の生活環境や農業空間を保全する地域として位置づけており、原則、原動機を使用する作業場の床面積は150平米以下として規制をしております。

ただし、平成22年8月の特定用途制限地域の指定以前よりある建築物及びその敷地につきましては、増築及び改築等の建築行為に関して、指定時における敷地と同一であり、建築行為後における建蔽率及び容積率が現規制範囲内であれば、用途制限規制に適合していなくても建築可能として緩和をしております。

今後の都市計画の見直しにつきましては、市の都市計画マスタープラン及び県の都市計画区域マスタープランと連動して見直していく必要があります。次の県のマスタープランの見直しの時期は平成32年度となっております。現在それに向け、県が主体で、各市町村での人口・産業・土地利用等の都市の現状、都市化の動向等を調査する都市計画基礎調査を実施されております。市におきましても、この基礎調査の結果を受けまして、来年度より市のマスタープランの見直し作業に着手していくこととしており、この中において、市民の現規制に対する御意見や今後の方針に関する御要望も重要な要素として確認を行った上で、見直しの作業を進めていく予定でおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

[17番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

次の見直しは32年ということで、5年後、その間においてマスタープランの見直しどうのこうの
で、これから見直しをしていくということ、そういう答弁であったかなと思います。

それで、我々が一番今思っておるのは、特に私、真正地域に住んでおり、その当時、真正町の時
代においては全町農振地域であって、言い方はおかしいけど、自由にいろんなことができたとい
うことがあって、非常に不自由になってきたということもあるかなと思っております。といつても、
その真正町の時代において、別に変な、変というか、まちを目指すようないろんなことをしたわけ
ではなく、やっぱり皆さん、秩序ある開発というか、そういうことをして、現在の真正地域がある
かなと思っております。その点、我々も含めて先人の皆さんの知恵というか、そういうことで真正
地域が今あって、それこそ人口もふえて、多分真正地域は人口がふえておりますので、そういうこ
とで人口がふえておると思います。

そのことから、先ほど例えば150平米以下ということで、この150平米というと、坪数でいうと48
坪。これ48坪というと、例えば1反300坪の48坪といたら、本当にごく少数な、本当に小屋みた
いなもんですね。だから、これが例えばもっと倍の300、500平米ぐらい、この面積だけでも、こ
ういうことができないものかどうかということは、本当に今実感として思います。これ、なかなか都
市計画を見直していく、変えていく、もちろん市だけではできませんで、県にも相談してやっ
ていかなきゃならんことは承知しておりますけど、この数字というだけ、この150を300とか500とか、
そのように変えていく、そのことが不可能か可能であるのか、その点ちょっと教えてください。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問に対する再答弁を求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

○産業建設部長（大熊秀敏君）

今の都市計画の位置づけにおきましては、150平米というものが規制されておりますので、この
ことを見直すということについては、全体的に見直さないと無理だというふうに思っております。

[17番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

市長に、ちょっと別の観点でお話を聞かせていただきます。

先ほど、京都府の綾部市の話をしましたけど、この綾部市、たまたまもらった資料の一端に、都
市計画区分の廃止ということがありました。もちろん、この都市計画についての研修に行ったわけ

じゃないもので、このことについては何も質問しなかったわけですけど、これを読んでも、結局今、先ほど言いましたように、綾部市は人口も減ってきて、もう3万5,000人、3万3,000人になっていくということで、この都市計画があることによって人口が減っていくのではないかと、綾部市はそういうこととおっしゃるわけですね。そのことを府に対して、都市計画区域・区分の廃止要望活動を展開したということで、結果、京都府で初めて、綾部市で線引き廃止の手続を進めると京都府が公表したというふうには、ここに書いてあります。これは、事実このとおりだろうと。要は、京都府が綾部市に対して、綾部市がこれだけ要望してきておられる。人口が減少して、市の将来の見通しが立たないということで、この都市計画の見直しを京都府に出したら、京都府としては、綾部市に線引き廃止等を認めてくるということで、この都市計画をしいておると、いい市だな、いいまちだなあということは外見からわかるわけですね。

しかし、これが都市計画があることによって、いろんな制限が、もちろん先ほどから言っておりますけど、制限がついてきます。いろいろな用途が限られますので、制限がつきます。そうすると、どうしてもそのいろんな規制があってやろうとする者にとっては、非常に規制があって自由にいろんなことができない、思ったようにできないということが、逆に都市計画をしいた市としては、規律あるまちづくりをしたいということで、都市計画にのっとってやるわけですけど、そういうことで都市計画をしいておると、逆にまちが、極端なことを言うと衰退していくのではないかと、そういうことが言えるわけですね。ちょっと極論かも知れませんが、そのようなことから都市計画をしくのはいいんですけど、やっぱりもっと緩い都市計画というふうにしていかないと地域が衰退していく。家も建ちにくいし、人口も減っていくのではないかと。また、まちづくりで、いろんなことでさまざまな障害というか問題が出てくる。

そのようなことから、市長にお聞きしますのは、都市計画はいいんですけど、もっと本巢市の市民にとって都合のいい都市計画に見直していけないのかどうか、そういうことを市長にちょっとお尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問に対する再答弁を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

都市計画の見直しの件についての御質問でございます。

私も、大西議員と同じような認識をいたしておりまして、今回の都市計画、これをスタートさせていただきましたけれども、次の見直しに向かって、今出てきておるいろいろな問題をしっかり整理をして、都市計画も早く見直しをやろうじゃないかということで、関係の担当の部局には指示をしておりまして、先ほど産業建設部長が御答弁を申し上げたとおりでもございます。

私ども、やっぱりこの都市計画の今回の見直し、30年に向かっての見直しの中で最大のネックになっている、これからこれを何とかしていかなければならないというふうには考えておりますが、農地法の規制、これがやっぱり最大の課題でありまして、ネックであります。現在、知事会議、それ

から市長会等々で、国の分権改革、国からの権限移譲というものにつきまして、国に最優先課題で今要望しているのがこの農地法の規制の権限移譲ということであります。国において、守るべき農地は総量をそれぞれ国が決めてもらって、個々の農地転用等々はそれぞれの市町村長に権限を任せべきだという要望をしております、国と地方6団体と綱引きを今やっております。我々も知事会と一緒に市長会もありますけど、最優先課題の一つにして、国に働きかけているところでもあります。

と申しますのは、現行、今、1ヘク、2ヘクまでが、今権限移譲をされています。2ヘクを超すと国の規制に入りますけれども、そういう中で、なかなか思うように開発というのができないというのが現状でありまして、今回、東海環状自動車道西回りがこれからどんどん整備されてまいりますけれども、もう既に西のほうの町村では東海環状西回りの整備がされても、工場団地、要するに工場の誘致ですら今埋まらない。東回りのときには、どんどんと工場が建ったけれども、西回りのほうは、そういったものがこれからなかなか建たないということで、県・国へ、西濃、西のほうの市町も、国・県には積極的に要望しておりますけれども、我々も同じようにこの東海環状自動車が開通した後でも、インター周辺の活用、また岐阜関ヶ原線、157号線、303号線、そして各務原長良糸貫線等々、主要地方道路、都市計画道路、国道、県道、そういった道路沿いにいろいろ工場とか商工業施設の誘致というのをこれから考えていかなければ、なかなか地域の活性化、先ほど来お話がありますように、人口がふえるようなこともやっていけません。やはり新規雇用の創出、そして地域の活性化というようなことをやっていくためには、どうしてもこれはやっていかなければならない規制改革だというふうに思っております。

そうしたことから、これからも今お話したように、32年の改正に合わせて積極的にこの辺の農地法の規制の緩和というのを、知事会のほうと一緒に国へ積極的に働きかけて、この規制緩和というのを強く求めています。そうすることによって、もっともっと地方で、もう少し融通性を持って地域の開発、そして地域の活性化というものに寄与できるんじゃないかというふうに思っております。

[17番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

大体、市長も考えてみえることは同じかなと思っております。全て、これも地方創生につながっていくのかなと、そのようなことで、やっぱり最後は知恵比べになるのかなと。今言われましたように、農地の規制の緩和ということで、それが一番の大きなネックというか、それが問題であるということを市長からお聞きしましたけど、やっぱり安倍総理も国の示す枠にはめるという手段をとらないということを先ほども最初に言いましたけど、総理もそういう考えで来ておるといって、もう国がこうだというのがんじがらめにするのではなく、やっぱり地方の意見を聞き、地方の知恵、

知恵があればそれを認めていくというふうになっていくのかなと、そのようなことを思いまして、今これから、それこそ特任大臣もでき、これから地方創生ということで進んでいくと思います。ぜひとも市長以下職員の皆さん、いろんな英知を結集して、いろんな問題について、これからも努力、頑張っていたきたいなと思います。

取りとめない質問をしましたが、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（黒田芳弘君）

ここで暫時休憩といたします。2時10分から再開いたしますので、よろしくをお願いします。

午後1時54分 休憩

午後2時12分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開いたします。

続きまして、18番 鵜飼静雄君の発言を許します。

○18番（鵜飼静雄君）

それでは、4点について質問いたします。

まず第1点は、地域おこし協力隊についてであります。

24年度にこの制度が始まり、今年度で期限の3年目を迎えるという状況であります。根尾地域において、これまで2人の協力隊員が熱意を持って、さまざまな活動に取り組んでまいりました。せっかくこうして始めた事業が実のあるものになるように、そしてこれからもできれば、やっぱりいろんな形で継続できるような制度になるよう、この間の総括をまずしっかりとし、方針を明確化していく、このことがまず大事だろうというふうに思っています。

その点で、市としての方針をまずお伺いしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、地域おこし協力隊のこれまでの総括と今後の方針につきましてお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、先ほど議員のお話と若干重複するかと思いますが、この事業につきまして、若干お話をさせていただきたいと思っております。この事業は、総務省支援の事業でございまして、3大都市圏を初めとする都市圏の住民が1年以上3年を限度といたしまして、住民票を移動し、地域に生活しながら、コミュニティー活動への参加や農林業への従事、都市との交流事業、生活支援事業など、地域の維持・強化に係る活動を行うものでございまして、本市の北部地域におきましても、人口減少や高齢化が進んでおりますことから、地域資源の活用による振興活動や地域コミュニティーの維持・活性化を図ることを目的といたしまして、平成24年度から根尾地域で2名

が、それからことしの11月からでございますが、外山地域で1名の合わせて3名が現在活動を行っているところでございます。

これまでに根尾地域の隊員が行ってまいりました主な活動につきましては、地域のイベントやコミュニティー活動への参加のほか、根尾地域の越波地区におきまして、県内外の若者のボランティアを募り、週末ワークキャンプを行い、河川整備などを行うとともに、越波地区を知ってもらう活動や山林内に放置してある間伐材を使い、まき割りや炭焼き体験のイベントなどを地域の方々の御協力のいただきながら行うとともに、これらの活動をブログやフェイスブックを活用し、情報発信を行っているところでございます。

このような活動によりまして、根尾地域へ市外の方に来ていただくことや、テレビ・新聞などのメディアに取り上げられること、さらには何より地域の方々に親しまれ、地域に溶け込んだ活動を展開していただいたことによりまして、一定の成果が得られたものと考えております。と同時に、彼らの活動に対しまして、感謝をいたしているところでもございます。

根尾地域に配置しております2名の隊員につきましては、来年の3月をもちまして任期が満了となりますが、今までの活動や成果を考えますと、今後におきましても、さらなる地域活力の向上を図るため、地域おこし協力隊を引き続き配置いたしまして、地域の活力維持、さらには地域資源の発掘や情報発信の強化につなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今の答弁につきましては、私もたまたま議会だよりに、この地域おこし協力隊員に登場してもらおうということで、いろいろ話を聞く機会がありました。そのときに、いろいろ聞く中で、今報告がありましたような活動内容等について聞いてまいりましたので、今の話についてはおおむね了解できるころだというふうに思っています。あわせて今後の方針については、引き続き配置をしていきたいということですので、そのことを前提に2番目の質問をしたいと思います。

2番目の質問は、この協力隊員、今年度でとりあえず終わりますが、その終了後の協力隊員に対する市としての対応、今の2人だけじゃなくて今後のことも含めてということに当然なってもらいますけれども、こうした終了後の隊員に対する対応についても、やっぱり市としての方針を確立していく必要があるだろうというふうに思っています。

この協力隊の事業の目的については、今、企画部長から話がありましたけれども、改めて少しホームページ等で触れられているところについて紹介しますと、都市地域の人材を積極的に誘致し、定住及び定着を図り、地域の活力維持や地域の魅力の再発見へつなげるということがこの事業目的としてうたわれています。今、強調しました定住及び定着を図る。せっかく実際には3年に満たない場合がありますけれども、3年という期限の中で、地域に密着してさまざまな活動をしてもらう、対外的にも先ほど報告ありましたように、ツイッターとかブログ、フェイスブック、いろんな形で

内外に発信をしてくれているわけですね。そういった経験が、この任期が終わったら、はいきょうならでは、いかにももったいない。そういった人たちが、今後も地域に根差して、この今までの経験を生かして地域の活性化に寄与できるような、そうした市としての支援もあわせて考えていく必要があるのではないかというふうに思っています。

9月でしたかね、県議会でのこの地域おこし協力隊についての県当局の答弁の中で、たしか県内で14人中10人が定住をしてきているというふうに言っていたというふうに思いますけれども、ただその率が多いか少ないかは別にして、いずれにしても今後のことも含めて、せっかく活動していただいた方がこの本巢市にその後も住み、直接協力隊員という形にはもちろんならないだろうとは思いますが、それぞれの部署において、今までの活動を引き続き何らかの形で応援できるような支援を市として何か考えられないだろうかというふうに思っておりますけれども、その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、2点目の終了後の隊員に対する対応につきましてお答えをさせていただきます。

人口減少や高齢化が進む地域におきましては、地域おこし協力隊員が任期満了後も引き続きその地域に住み続けていただくことは、地域の活力維持にはとても重要なことであるとともに、過疎地域に対する定住促進に大きく寄与するものであるというふうに考えております。

平成25年度に、総務省が行いました地域おこし協力隊の定住状況等に関するアンケート結果、これはやっぱり定住という観点でのアンケートでございますが、このアンケート結果によりますと、全国で平成25年6月、昨年6月末までに任期を終えました隊員は全国で366名で、そのうち約半数に近い174名が同一市町村内に定住し、さらにそのうちの約9割の方が起業や就業、もしくは就農をしているという状況でございます。

また、近隣市町村に定住、もしくは引き続き何らかの地域協力活動に従事している者を含めると、全体の約6割の方が定住、もしくは地域活動、協力活動に従事をしているという結果が報告されているところでもございます。

とは申しませんが、隊員みずからの意思が最優先をされるというものでございまして、こういった定住を図るということも大変難しい問題ではございますが、本市におきましても引き続き定住していただけるように、今後のサポートのあり方など、隊員とコミュニケーションをとりながら、就業等の支援や住居のあっせんなどの情報の提供を行いまして、定住の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

先ほども報告ありましたように、外山地域で、今年度1名の協力隊員が活動するようになっておりますけれども、その外山地域の協力隊員の募集について、今ホームページにこれも載っておりますけれども、その中で最後のほうに、協力隊終了後も定住し、起業、就業を希望する方を優遇しますというふうに明記してありますね。だから、先ほどの話で、本人の意思というのは非常に重要で、強制的に定住しなさいというわけにはいきませんが、選考の段階でこういうことも踏まえながら、きちんと話し合いをしながら、なるべく希望者が多ければ、残念ながら外山地域は2人募集して1人なので、多いとはなかなか言えない現実だろうとは思いますが、可能な限り事前にそういった話し合いもしながら、協力隊員として活動してもらおうという、そういう状況に持っていくというのが、初期の段階からそういう取り組みをするのがいいのではないかとこのように考えておりますが、そのことと、それと今後については、今言われたことを具体的にじゃあどうして進めていくのかということについては、これからの課題だとは思いますが、改めてさらに強めていただければいいというふうに思いますが、最初に申し上げた最初の段階でのこちらとしての思いとかというものをきちんと相手に伝えながら、3年間の活動をしてもらおうと。そうすると、やっぱりただ漫然といくのではなくて、やっぱり心構え、気持ちも変わってくるのではないかとこのように思います。その点についてだけ、再答弁をお願いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問について再答弁を求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

私どもの募集要項等にも、十分その定住をとということを前提にした募集ということになっております。とは申しましても、先ほど議員おっしゃられましたように、多くの応募がある中で、じゃあこの人ということは現実いていないのが実態でございまして、そういう点も踏まえて隊員になれる方と十分意思を共有しながら、そういう前提で任期満了後も務めていただけるように、行政としてもまた方向性を持って対応していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

以上で、この点については結構でございます。さらに具体的に進めていただきたいということだけ申し上げておきます。

では、2番目の子どもの医療費無料化の拡大についてという点であります。

きょうは、人口減社会の問題がたびたび言われておりますけれども、そうした人口減社会の一つの大きな要素というのは、やっぱり子どもの数、要するに1人の女性が子どもを産む数が、もう絶

対的に少なくなっているということが当然あるわけで、そこを何とかしようと思えば、どうしたってやっぱり子育て支援をどう積極的に進めていくかという課題になってくるだろうというふうには思います。そういう点から、子ども医療費の無料化の拡大という問題を今回取り上げました。

これまで、本巢市としても、この問題については積極的に取り組んできたほうだろうというふうには思っています。藤原市長になってから、中学校卒業するまでの無料化も実現してきたわけであります。このように順次前進をさせてまいりました。そうした中で、大垣市が18歳の年度末、18歳までの無料化を打ち出し、そのときにはさすが大垣だなあという思いもありましたけれども、大垣だけという状況でありましたけれども、その後ほかの市町村にも、じわじわとこの18歳までの無料化というのが広がってきています。私の知るところでは、現在11市町村。やり方については、現物給付のところもありますし、地域振興券、あるいは商品券を配付すると。

また、償還払いというところもございますけれども、いずれにしてもその流れがじわじわと広がっているのは確実だろうというふうには思います。そういう点で、子育て支援の一層の拡大を図っていく、そのためにも本巢市としても18歳までの医療費助成について検討する段階に来ているのではないかというふうに考えておりますが、この点についての見解をお伺いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 片岡俊明君。

○市民環境部長（片岡俊明君）

それでは、子どもの医療費無料化について、現在の15歳までを18歳までに拡大することを検討してはどうかについてお答えをさせていただきます。

この制度は、福祉医療制度の中の乳幼児等医療費助成制度の件でございます。現在、県内自治体において、高校卒業時まで医療費の無料化に取り組んでいる自治体といたしましては、議員御指摘のとおり、大垣市、山県市、郡上市及び神戸町等11市町が実施をしています。

本市におきましては、現在15歳までの子どもに係る保険診療の自己負担分を助成しております。このうち、小学校就学前の6歳までの乳幼児につきましては、岐阜県の補助を受けて実施しており、小・中学生につきましては、市の単独事業として実施してきており、これまでに一定の効果を上げているところでございますが、対象年齢を18歳まで引き上げることにより、対象者でおよそ1,200名増加し、助成に係る経費は4,000万円強の増額が見込まれるところでございます。

対象年齢を18歳まで引き上げることにより、子育て世代の経済的負担が軽減され、一応の子育て支援効果につながるものと期待されるところでございます。このため、18歳までの対象年齢の引き上げにつきましては、本市の子育て支援策の中で検討を進めたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

おおむね結構です。一応、念のために紹介しておきますと、11市町村と申しあげましたけれども、幾つか今、部長からも話がありましたけれども、近隣でいいますと、先ほど言いました大垣、神戸、揖斐川、池田、山県と、そのほかにもありますけれども、近隣でいうとそういうところがもう18歳までやっている。山県市については、これはたしか地域振興券だったというふうに思いますけれども、そのほかのところは現物給付でやっています。やり方については、考え方もまたいろいろあるとは思いますが、いずれにしても今答弁された方向で、積極的に早目に検討をしてほしいというふうに思います。

では、3番目に移ります。

3番目は、耐震改修促進計画についてということで質問をいたします。

いつあってもおかしくないと言われている、そして近い将来にあるだろうというふうに想定もされる地震対策として、住宅の耐震診断、あるいは改修の必要性というのがますます高まってきています。市としても、平成24年3月に改定された本巣市耐震改修促進計画がございまして、これについては27年を目途に目標が明記されています。今の段階で、この耐震改修促進計画の進捗状況はどうなのか、まずお伺いいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

○産業建設部長（大熊秀敏君）

本巣市の耐震改修促進計画の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

さきの東日本大震災の発生を受け、岐阜県において平成23年10月に岐阜県耐震改修促進計画の改定が行われ、本市でも県の計画との整合性を図るため、平成20年4月に策定いたしました本巣市耐震改修促進計画を平成24年3月に改定し、市民の安全・安心を確保し、地震被害による死者数及び経済被害額を半減させるため、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成27年度までに9割にすることを現在目標として位置づけております。

市における住宅の耐震化の現状につきましては、5年ごとに行われる総務省の住宅・土地統計調査に基づくデータで確認することになりますが、平成20年の調査が最新であり、その中で国土交通省が平成23年1月に発表した数値によりますと、市内の住宅総数約1万330戸のうち約7,320戸が耐震化されている住宅と推定され、本巣市における住宅の耐震化率は約71%となっております。

また、市有施設については、計画において、床面積100平方メートル以上かつ居室を有する建築物について耐震化を進めていくこととしており、きょう現在、対象全169棟のうち167棟で対応が済み、耐震化率は約99%となっております。残る2棟に関しましても、今年度耐震工事中のものが1棟、残る1棟に関しても、現在所管課において耐震化方針を検討しており、対象市有施設の耐震化につきましては、近年中に完了する予定となっております。

市といたしましては、目標に達していない住宅の耐震化率の向上のため、今年度、県と協働し、

耐震啓発パンフレットの全戸配布や、市単独としても糸貫分庁舎での耐震実験ができる模型の常設体験展示、織部祭りでの耐震相談等の実施を行ってまいりましたが、今後もさらなる向上を目指し、粘り強く啓発していくよう取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

先ほど言いました耐震促進計画の中で、今報告ありました71%の耐震が済んでいると。耐震化されている住宅71%というふうには、ここでも載っておりますが、今部長から話がありましたように、平成20年の数値しかわからないということになりますと、27年度に90%という目途なんですね。そうすると、今じゃあどうなのかということ、わからなければじゃあ27年に90%まで行くのに、どういう手だてをとるのかということもなかなか見えてこないんだというのが現実ではないかというふうに思うんです。だから、わからないものはどうしようもないとはいいますがけれども、でも、そのあたりは市独自で、可能な限り把握する努力をしないと、この目標年度に目標数値まで行くということは不可能だろうというふうに思いますので、その当たりをまたさらに内部的に詰めて、可能な体制をとってほしいということを申し上げておきます。

いずれにしても、その今71%というふうには言われておりますけれども、この71%の前提は、2番目に移りますけれども、旧基準建築物の中で耐震補強をされたものを加えて71%になるんですね。でも、ちょっと今回疑問に思っ質問するのは、この56年に新基準に変更になった。新基準になったから、もう安全なのかというと、今の予想される震度等いろいろ考えてみますと本当にそうなのかという疑問が湧いてきます。一応、旧基準から新しく新基準になったということで、とりあえず耐震化は大丈夫だというふうに言われましたけれども、本当にそうなのかという保証はどこにもないような気がいたします。であれば、今市として対応している、あるいは助成をしている旧基準だけでなく、新基準に対しても何らかの対応、必要に応じた対応というの求められているのではないかというふうに思ひまして、この2番目の質問を取り上げました。市としての新基準に対する考え方を伺いたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

○産業建設部長（大熊秀敏君）

新基準建築物に対する耐震化助成制度の必要性についてお答えをさせていただきます。

建築基準法の耐震基準に関しましては、昭和53年の宮城県沖地震後、大幅な改正として昭和56年6月1日に新耐震設計法が導入されました。このことから、これより前に建築されました建築物を旧基準建築物、これ以降に建築された建築物を新基準建築物と定義され、さきの阪神大震災におきましても新基準建築物での被害が少なかったため、耐震化を進めていく上で、1つの目安として区

分けされておるところでございます。

その一方で、議員御指摘のとおり、平成12年にも木造住宅における構造基準の見直しがございます。新基準建築物であっても現在の基準に対して必ずしも耐震性能が満足していると断言できないものも存在すると思われまます。

このことを踏まえ、市では、本巢市耐震改修促進計画の中で、木造住宅について現在の基準の適用を受けていない全ての住宅を重点的に耐震化を図る建築物とし、このうち旧基準建築物に該当する住宅につきましては、その耐震性について特に問題があると考えられることから、より重点的に耐震化を図る建築物として定義を分けており、他市町村においても同様の位置づけになっております。このより重点的に耐震化を図る必要のある旧基準建築物に対し、市では平成14年から耐震診断に対して、平成16年からその工事に対する補助事業を実施しております。

新基準建築物に対する補助につきましては、現在、県及び本市において、耐震化を促進する単独事業としては補助は実施しておりませんが、現在市が別事業として実施しております本巢市住宅リフォーム助成金交付事業を活用することが可能と考えております。この助成金につきましては、建築物の建設年にかかわらず、新基準建築物のリフォーム時にも申請ができるものであり、実際、耐震化につながるとされる屋根の軽量化・防災瓦へのふきかえ、耐震壁の増設などの工事を施工されるケースにも利用されております。

今後も市としては、旧基準建築物に限らず、新基準建築物においても、耐震化の必要性のある建築物に対しては、本助成金の活用を促していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今、一応質問通告では、旧基準建築物に対する助成制度というふうに書いておきました。今答弁の中で、若干勘違いがあるかなあと思ったのは、耐震化助成というふうに、だから答弁の内容も耐震化工事にかかわる内容が中心でした。

それはそれでそうですけれども、もう1つ耐震診断に対する助成も、この中には私は含まれるというふうに当然考えおります。今、旧基準に対する耐震診断の助成はしておりますけれども、新基準の建築物に対する助成がなされていない。岐阜県の多くはなされていないですけれども、例えば笠松町でいいますと、56年6月1日以降に着工された木造1戸建て住宅、長屋共同住宅の耐震診断について、助成対象限度額4万5,000円、補助率3分の2、限度額3万円という形で、この新基準になったものについても耐震診断については助成の対象にしているんですね。いずれにしても、工事をやろうと思えば、本当に自分の建物が、この耐震状況がどうなのかということの把握をすることがまず第一に必要なってまいります。そのための耐震診断であります。ですから、新基準であっても、どうも心配だというような場合には、やっぱり耐震診断をやって、本当に必要ならば耐震化工事ということに流れとしてなっていくわけですね。

本巢市内の建物の状況を見ますと、これも促進計画に載っておりますけれども、旧基準の建物が37%ありますが、新基準でも昭和56年から平成2年のものが20%となっています。だから、新基準になって早々に建てた家が結構あると、率的に多いということになります。そうすると、これだけの年数がたっているわけですから、経年劣化、新基準であろうと経年劣化による危険性というのが当然生まれてくるだろうというふうに思わざるを得ません。そうすれば、そうした新基準になって直後の建物については、やっぱり耐震診断をしながら、そして耐震化工事については本人の問題が結構ありますけれども、いずれにしても耐震化工事を促していくというような取り組みが必要ではないかというふうに思っています。そのためにも、新基準に対しても必要に応じて耐震診断の助成というのは考えられないだろうかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問に対する再答弁を求めます。

産業建設部長 大熊秀敏君。

○産業建設部長（大熊秀敏君）

先ほど答弁の中でも申し上げましたが、耐震性について特に問題があると提示をしておるものについては、やはり旧基準のものを優先的に行っていきたいというふうに、市としては今のところ考えておるものでございます。

ただ、今おっしゃいましたように、笠松町でその診断について助成金を出しているというようなこともお聞きしておりますので、今後、他の市町の動向も検討させていただきながら、また研究はしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

〔18番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

きょうは、問題提起ですので、そのくらいにしておきますけれども、岐阜県内で、正直言ってまだ多くがそういう方向に向かっているわけではありませんが、笠松はそういう方向だと。それで、県レベルで見ても、多くは今の岐阜県と変わらないですけど、たまたま見た徳島県でしたかね、あそこはほとんど新基準も対応しているんですね。それで、一部の町は旧基準でしかやらないというところもあるみたいですけども、基本的には県としてそういう方向になっていると。だから、この岐阜県においても、やっぱりそういった形でやるように県に働きかけていくということも一つの手ですね。だから、そういったことも含めていろいろ研究を進めてほしいということをおし上げておきます。

では4番目ですけども、入札参加資格停止についてということでお伺いをいたします。

7月28日に、県が「公衆損害事故に係る入札参加資格停止の措置について」を発表いたしました。これは、県政記者クラブへの配付資料でありますけれども、それによりますと、本巢市内の業者に対して資格停止措置を講じた。これは、木知原地内の県発注工事において起きた負傷者を生じさ

せた事故に対するものだというのであります。期間は7月29日から1カ月間ということでありませう。

この直後の7月31日、市はその業者と上保地内の工事請負契約を締結しました。このことに対して、どうなんだろうという疑問の声が寄せられました。市には、入札参加資格停止等措置要綱がございますけれども、この要綱に沿って適正に措置をされてきたのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、御質問にお答えいたします。

市が発注する建設工事の適正な施工を確保することを目的に、建設業者の資格停止について必要な措置を行うため、本巢市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱により、措置要件や停止期間を定めているところでございます。

今回の案件に係ります本市の要綱上の該当する資格停止の要件としましては、本巢市以外の者が発注する工事の施行で、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者もしくは負傷者を生じさせ、または損害を与えた場合において、当該事故が重大であると認められるときと定められております。この規定の中で、当該事故が重大であると認められるときの解釈についての規定が市にないため、岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止措置要領運用基準を準用しております。

県の基準におきましては、関係者が逮捕または公訴の提起をされた場合は重大であると規定されております。このことから、今回の事故では、重大であると認められないと判断し、市は指名停止を行うことなく、契約手続を進めたものでございます。

また、市との契約手続につきましては、県の指名停止よりも前に開札が行われておりますので、たとえ指名停止になったとしても、契約手続を進めることとなります。

なお、先般御指摘をいただきましたので、これまでの市の要綱では措置の運用基準が不明瞭であったため、平成26年11月5日に要綱の一部改正を行いまして、県の運用基準の準用規定を追加し、措置の運用基準を明確にさせていただきました。今後は、本要綱により適正に必要な措置を行ってまいりたいと考えております。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

最後に、11月に変更をしたということ。今回の質問の最後は、そこで締めくくるところなんですけれども、前提として、その重大の判断基準について県の基準に従ったということで、その内容の紹介がありました。それは承知しておりますけれども、問題は市の基準があつて、それで不十分だ

から、例えばそれ以外のものについては、どこかの基準に準拠するとかというような場合は、当然そのことがこの市の基準の中に明記されていることが必要だと思うんですね。なければ、あくまでも市の基準の中で判断すべきことで、それをどこかに合わせて判断するというのは、正しいやり方かどうか非常に疑問だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての再答弁を求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

これまで、措置要件とか指名停止期間につきましては、県の運用基準に準じておりました。なぜかといいますと、措置要件と指名停止期間については、県と全く市の要綱と同じでございまして、あとその細かい部分の解釈について本市の要綱に記載がないものですから、それを追加することになりましたので、よろしく願いいたします。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

市の基準の中で、県も基本的に一緒ではありますが、先ほど部長のほうから話がありましたように、「死亡者もしくは負傷者を生じさせ、または損害を与えた場合において、当該事故が重大であると認められるとき」ということで、この重大かどうかということの判断基準を県の基準に委ねたというふうに言われますけれども、これまでもそうだったというふうに言われますけれども、けれども市の基準の中に、その曖昧だからそのほかのそれ以外の部分については県の基準に委ねるとか、そういう規定がなければそちらに委ねることというのは、必ずしも正しくないのではないですか。少なくとも今、市の中にある、先ほど読み上げたその範囲で、市としてじゃあどうなのかということの判断をすべきだと思うんですよ。その判断をするために、委員会というのがあるわけですね。この件で委員会が開かれたという話は聞きませんから、開いていないんでしょうけれども、あくまでも市の書いていないことを勝手に活用して県に委ねるというやり方については、本当に正しいというふうに理解をされていますか。本当に正しいのであれば、何も今度変える必要もないですね。いかがですか。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問に対する再答弁を求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

ただいまの御質問ですが、今まで指名停止の期間も1カ月か3カ月にするかにつきましても、県の基準に沿ってやってまいりましたけれども、やはり本市の要綱に明確にうたっておるべきだったと私は思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

ですから、要綱にないことは余り好ましくないということで考えておりますので、よろしくお願
いいたします。

[18番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

最初から、やっぱり必ずしも適正でなかった部分があったので、今度直しましたというふう
に言われれば、それだけのことだったと思うんですね、私は。やっぱり、せっかく市としてつくっ
ているわけです。法令の基本的な原則としては、やっぱりその一つの法律の中で完結しますね。完結
できないものについては、どこどこに委ねるという、あるいはどこどこに準ずるという規定があ
って完結するわけですね、また。だから、それから考えれば、やはり不備があったというふう
に私は思わざるを得ません。だから、そういうふうには私は認識しておりますけれども、その
認識について間違いだと思いませんか。それだけお伺いします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

議員のおっしゃるとおりでございます、同じ考えでございます。

○18番（鵜飼静雄君）

はい、結構です。じゃあ、終わります。

散会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

あす12月9日火曜日午前9時から本会議を開催し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

